

中間案

第5次 伊賀市地域福祉活動計画 (2026~2030)

激動の時代を「高参加・高福祉」で
地域生活課題解決ができる伊賀市を目指して

▼第5次地域福祉活動計画で重点的に取り組むテーマ



▼第5次地域福祉活動計画で推進するテーマ



▼第5次地域福祉活動計画で重点的に取り組む SDGs の目標



会長挨拶 予定

2025（令和7）年 月

目次

第1章 第5次伊賀市地域福祉活動計画の概要

1. 地域福祉活動計画策定の目的
2. 策定方針
3. 計画の位置づけ
4. 計画期間
5. 策定スケジュール
6. 策定の体制

第2章 第5次伊賀市地域福祉活動計画の策定経過

1. 第3次地域福祉活動計画の取り組みと評価
2. 地域を取り巻く現状と地域生活課

題

第3章 第5次伊賀市地域福祉活動計画における活動目標

●みんなでめざす、わたしたちのまちづくりの目標

- ① 子どもの貧困…… 伊賀市のすべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されることなく、食事、教育、生活必需品、医療、体験、生活環境、心の拠り所など、育つためにあって然るべき環境を得られる社会の実現
- ② 孤独・孤立…… 望まない孤独・孤立のない社会の実現
- ③ 災害…… 発災時に避難が困難な人の逃げ遅れを防ぎ、被災者が安心・安全に避難生活を過ごし、速やかに日常生活に戻れるようにする
- ④ 生活困窮…… 誰もが衣食住の保証があり、生活困窮から脱することのできる社会
- ⑤ 住まい…… 高齢・障がい・貧困等で住まいを確保できない人をなくす
- ⑥ 親なきあと…… 障がい者とその家族が「親なき後」を日本一安心して迎えられる社会の実現
- ⑦ 認知症の権利擁護…… 判断能力の変化に関わらず、本人の意思と権利が保障され、生活基盤と財産が安定的に守られる社会の実現
- ⑧ 死後事務困難…… 死後の事務を託せる先がなく、不安や困難を抱える人をなくす
- ⑨ ひきこもり…… 社会復帰を望む全てのひきこもり状態にある人が、その願いを形にできる社会の実現
- ⑩ 買い物・受診困難…… 高齢や障がい等で移動に困難を抱える住民が「日常生活に必要な買い物や病院受診」をできる社会の実現
- ⑪ 認知症の行方不明…… 認知症を原因とする行方不明による死亡者をゼロにする
- ⑫ 地域活動運営…… 地域活動団体の運営基盤強化と活動の活性化

●地域生活課題解決を支えるためのしくみづくり

地域生活課題解決を、人・場・活動・ネットワーク・財源で支える……………【執筆中】

第4章 第5次伊賀市地域福祉活動計画の推進・評価

資料編

- 第5次伊賀市地域福祉活動計画 策定委員名簿
- 用語解説

第1章 第5次伊賀市地域福祉活動計画の概要

1 地域福祉活動計画策定の目的と意義

地域福祉活動計画は、伊賀市が策定する「第5次伊賀市地域福祉計画」策定の目的の方向性に沿って、伊賀市の地域福祉を推進するため、多様な主体と共に共通の課題意識を持ち地域福祉を推進していくための活動の方向性を示すものとして、本計画を策定します。

「第5次伊賀市地域福祉計画」（2026～2030）の理念

「検討中」

「第5次伊賀市地域福祉活動計画」（2026～2030）の社会的インパクト

**「激動の時代を『高参加・高福祉』で
地域生活課題解決ができる伊賀市の実現」**

第4次地域福祉活動計画の目標設定では、コロナ禍における対策を含め、平時にできないことは災害時にも活動ができないと捉えて、「緊急時においても『その人らしい生き方』ができる地域社会の実現」と設定して実践してまいりました。

第5次地域福祉活動計画の目標設定にあたり、これからの5年間で達成すべき社会的インパクト（活動や投資によって生み出される社会的・環境的变化）を、「**激動の時代を『高参加・高福祉』で地域生活課題を解決できる伊賀市の実現**」と設定しました。

経済情勢の不安定化や災害の多発、人口減少など、社会の変化が加速する「激動の時代」においては、行政や専門職だけに頼るのではなく、市民一人ひとりが地域の課題を自分ごととして捉え、互いに支え合う地域づくりが求められます。

本計画では、「地域で暮らす一人ひとりが地域の一員として関わり合う」ことにより、福祉の力を高めていこうとする「高参加・高福祉」をキーワードに、多様な主体の参画を得ながら地域生活課題の解決に取り組み、地域福祉を基点としたまちづくりを推進します。

2. 計画の期間

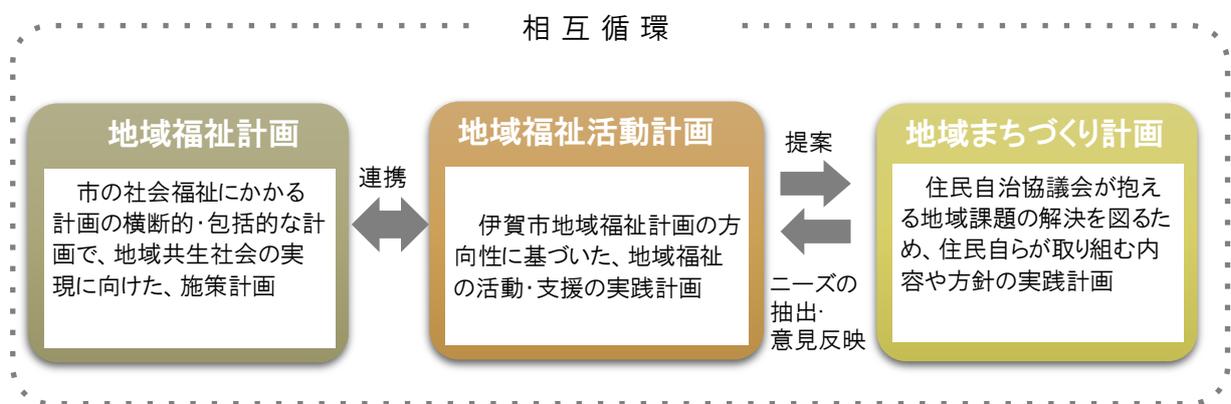
本計画は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5カ年計画です。

3 計画の位置付け

地域福祉活動計画は、伊賀市の地域福祉を推進するために、地域住民と共に住民の視点からその方向性を示すものです。本計画は、伊賀市が策定する「伊賀市地域福祉計画」と連携して進められます。

さらに各住民自治協議会が抱える地域課題の解決のために、各地域まちづくり計画に対して、活動の提案、ニーズの抽出・意見反映を行います。

伊賀市地域福祉活動計画と他計画の位置づけ



第2章 第5次伊賀市地域福祉活動計画の策定経過

1. 第4次地域福祉活動計画の取り組みと評価

第4次地域福祉活動計画においては、12の地域生活課題解決に向けての対策活動に取り組み、その効果を確認するための評価指標のあり方を検討しながら推進してまいりました。

【伊賀市における12の地域生活課題と目標】

	テーマ	実現したい目標（インパクトゴール）
1	社会的孤立（孤独）	孤立・孤独のない社会の実現
2	認知症	認知症を原因とした行方不明による死亡者をゼロに
3	健康寿命	伊賀市の健康寿命と平均寿命の差の減少
4	地域活動運営	持続可能な地域行事や地域活動等の実現
5	災害	避難行動要支援者の安心・安全と、被災者の早期通常生活復帰の実現
6	移動困難	自分で車を運転できなくても、病院や買い物に行くことができる社会の実現
7	マイノリティ	外国人・障がい者・LGBT等のマイノリティで生きづらさを抱えている市民の減少
8	新型コロナウイルス	新型コロナウイルスによって発生した新たな日常生活課題の解決
9	生活困窮	生活困窮から脱することのできる機会が公平にある社会の実現
10	子どもの貧困	全ての子どもが、食事や学習の機会、生活必需品、愛情など、育つために当たり前に必要な環境が得られる社会の実現
11	住まい	高齢・障がい・貧困等で住まいを確保できない人をなくす
12	終活	本人が望む『最期までの生き方と逝き方』ができる社会の実現

【第4次伊賀市地域福祉活動計画推進および第5次伊賀市地域福祉活動計画策定経過】

会議等	開催日	取り組み内容
地域福祉活動推進 会議	R4年 3月16日	【第1回】・第4次地域福祉活動計画の推進
	8月18日	【第2回】・令和3年及び令和4年度計画の重点取り組み
	R5年 3月15日	【第3回】・第4次地域福祉活動計画の推進（各チームからの報告）
	12月5日	【第4回】・推進状況および見えてきた課題・今後重点的に取り組む方向性
	R6年 3月28日	【第5回】・評価指標を設定、確認・課題に関する進捗状況と今後の取り組みや方向性
	9月4日	【第6回】・課題に関する進捗状況と今後の取り組みや方向性
	12月26日	【第7回】・課題解決に向けた推進における課題・今後の方向性、評価指標の進捗状況・意見交換会（ワールドカフェ形式）
	R7年 3月21日	【第8回】・各チーム進捗状況・第5次伊賀市地域福祉計画 策定方針(案)・第5次伊賀市地域福祉活動計画 策定方針(案) 他
	6月27日	【第9回】・各チーム推進状況・評価指標の報告・タウンミーティングの報告・地域福祉ネットワーク会議の開催について
地域福祉活動推進 プロジェクト会議 (社協)	R3年 4月～ R8年 3月まで	(2021) 4/12・5/12・8/3・9/21・10/21・12/21・3/17 (2022) 5/26・8/9・10/24・12/20・2/20 (2023) 6/28・9/27・11/27・12/27・2/28 (2024) 8/9・11/12・12/5・3/19 (2025) 6/3・8/1・10/10・11/26 計●回開催
地域福祉活動推進 コア会議(市・社協)	R7年4月～ R8年3月	4/10・5/8・6/12・7/10・8/14・9/11・10/9 11/13・12/11・1/8・2/12・3/12 計12回開催
伊賀市地域福祉計 画タウンミーティ ング(市・社協)	6月15日	総合計画×地域福祉計画タウンミーティング ～伊賀市の未来を考える～
地域福祉ネットワ ーク会議 ワークショップ (39住民自治協 議会単位)	R7年6月 ～ R7年●月	6/18 神戸・7/7 阿波・7/25 新居・7/25 柘植・7/28 ゆめが 丘・7/31 東部・8/5 花之木/上津・8/8 上野南部・8/20 古山/ 上野西部・8/27 山田・8/29 布引・9/1 きじが台・9/2 小田・ 9/10 壬生野・9/12 矢持・9/16 博要・9/19 猪田ひだまり会・ 9/19 友生・9/20 鞆田・9/22 阿保・八幡・9/24 府中・9/25 比自岐・9/26 河合/中瀬/桐ヶ丘・9/27 高尾・9/28 諏訪・ 10/4 玉滝・10/14 島ヶ原/丸柱・10/15 依那古・10/22 三 田・11/12 長田・12/10 花垣・12/17 久米・西柘植 計39回開催予定
組織・団体等での テーマ別ワークシ ョップ開催	R7年6月 ～ R●年●月	6/12 岡波看護専門学校・7/23 地域福祉ネットワーク会議連絡 会・8/19 民生委員児童（高齢障がい部会）・9/9 民生委員児 童委員（地域福祉部会）9/29 いが見守り支援員基礎講座・い がまち阿山サロン交流会・10/24 伊賀白鳳高等学校 計7回開催
組織・団体等への ヒアリング		

2. 地域を取り巻く現状と地域生活課題

第4次地域福祉活動計画を推進する中で、以下のような地域生活課題が明らかになりました。

〈伊賀市における地域生活課題の一部〉

①	望まない孤独・孤立の状態にあり、必要な支援を受けられない人がいる
②	(仮) 避難行動要配慮者が犠牲となることや避難生活のしづらさ
③	(仮) 教育の機会が得にくく、非認知能力の育成が難しい貧困家庭の子ども世代もまた貧困家庭という「貧困の連鎖」が起こっている
④	生活困窮から脱出することのできない人たちがいる
⑤	ひきこもりに対する誤解や偏見により、ひきこもり当事者や家族が社会から孤立をして、人としての権利や機会を損なわれている
⑥	地域活動団体の運営基盤と活動が弱体化している
⑦	(仮) 移動手段がなく、病院や買い物に行くことができない
⑧	(仮) 認知症を原因とした行方不明になる人が毎年いる
⑨	「判断能力の変化によって、本人の意思と権利が保障されない。生活基盤が維持されず、財産が守られない」
⑩	「親なきあとの準備ができていないことによる問題が発生している
⑪	(仮) 死後の事務を託せる先がなく、不安や困難を抱える人が多くいる
⑫	高齢・障がい・貧困・外国籍等で住まい(※)を確保できない」※病院、施設を除く

これらの地域生活課題を、第5次伊賀市地域福祉活動計画策定に反映しました。

第3章 第5次伊賀市地域福祉活動計画における活動目標

第5次伊賀市地域福祉活動計画では、解決すべき12の地域生活課題に対し、どのような社会を実現したいか、12の目標(=インパクトゴール)を設定しました。

さらに、課題となっている原因の分析と、地域生活課題を防ぐための対策を示し、目標の実現に向けて取り組みます。

●みんなでめざす、わたしたちのまちづくりの目標

- ① 子どもの貧困…………… 伊賀市のすべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されることなく、食事、教育、生活必需品、医療、体験、生活環境、心の拠り所など、育つためにあって然るべき環境を得られる社会の実現
- ② 孤独・孤立…………… 望まない孤独・孤立のない社会の実現
- ③ 災害…………… 発災時に避難が困難な人の逃げ遅れを防ぎ、被災者が安心・安全に避難生活を過ごし、速やかに日常生活に戻れるようにする
- ④ 生活困窮…………… 誰もが衣食住の保証があり、生活困窮から脱することのできる社会
- ⑤ 住まい…………… 高齢・障がい・貧困等で住まいを確保できない人をなくす
- ⑥ 親なきあと…………… 障がい者とその家族が「親なき後」を日本一安心して迎えられる社会の実現
- ⑦ 認知症の権利擁護… 判断能力の変化に関わらず、本人の意思と権利が保障され、生活基盤と財産が安定的に守られる社会の実現
- ⑧ 死後事務困難…………… 死後の事務を託せる先がなく、不安や困難を抱える人をなくす
- ⑨ ひきこもり…………… 社会復帰を望む全てのひきこもり状態にある人が、その願いを形にできる社会の実現
- ⑩ 買い物・受診困難… 高齢や障がい等で移動に困難を抱える住民が「日常生活に必要な買い物や病院受診」をできる社会の実現
- ⑪ 認知症の行方不明… 認知症を原因とする行方不明による死亡者をゼロにする
- ⑫ 地域活動運営…………… 地域活動団体の運営基盤強化と活動の活性化

●地域生活課題解決を支えるためのしくみづくり

地域生活課題解決を、人・場・活動・ネットワーク・財源で支える

●みんなでめざす、わたしたちのまちづくりの目標 ページの構成

この計画は、伊賀市民の身近な地域生活課題のうち、特に取り組みが必要となっている12の課題を明らかにし、実現したいことと、そのための取り組みについて記載したものです。

12のテーマごとに、①実現したい目標 ②解決したい社会課題と根拠 ③地域生活課題が起こる課題の分析 ④地域生活課題改善のための対応策 ⑤課題の対策のための活動例 ⑥活動の中でも重点的に取り組みが必要な活動 ⑦目標（インパクトゴール）への到達点の成果を測るための評価指標を設定しました。

これらの課題を解決するための取り組みに、ボランティアやNPO、団体や専門職等関係機関、事業所、企業など多様な主体の参画を得ながら、目標を達成することをめざしています。

◆12の地域生活課題ページの例

目標に関連するSDGsの項目

①テーマと実現したい目標(インパクトゴール)

②(検討中)キャッチフレーズ

④原因となっている生活課題を防ぐための対策

⑤課題への対策のため、多様な主体の参画を得ながら取り組む活動例。(これ以外にも、④の対策に応じた活動に取り組む)
※重点活動(⑥)は番号を記載

① 社会的孤立(孤独)

解決すべき生活課題
「社会からの孤立によって支援を受けることができない人がいる」

●日本は諸外国に比べて家族以外と交流のない人が多い
●孤独は認知症や肥満などの健康リスクが高い

「家族以外の人」と交流のない人の割合(国際比較)%

生活課題を防ぐための対策

- 今のくらしや将来の不安を抱える人の減少
 - 生活上の不安や困りごとを相談できる人の増加
 - 将来の備えができる人の増加
 - 体調不良を相談できる人の増加
 - 必要な医療や介護を受けられる人の増加
 - 緊急時に助けを呼べる人の増加
- 離れている家族や友人と交流する機会がある人の増加
 - オンラインを活用した交流ができる環境がある人の増加
 - 離れていても身近な支援者を知っている家族の増加
- 身近に支えてくれる人がいる人の増加
 - 家の近くに気軽に立ち寄れる場所がある人の増加
 - 近隣の人に立ち寄ってもらえる人の増加
 - パートナーがいる人の増加
- 移住者が早期に受け入れられる環境がある
 - 移住前から移住後まできめ細やかなサポートを受けられる人の増加
 - 近隣住民と早期に繋がれる人の増加
 - 生活に必要な情報が入手しやすい人の増加

対策のための活動例

- ①ラジオ体験交流活動(新)
- ②緊急通報装置の普及
- ③専門職による健康相談
- ④専門職や地域福祉コーディネーターによる生活支援型支援
- ⑤住民による生活支援サービスの取り組み
- ⑥オンラインによる相談支援(新)
- ⑦オンラインによるビデオ電話活用(新)
- ⑧オンライン交流支援事業(新)
- ⑨ふれあいいきいきサロン
- ⑩防犯型サロン
- ⑪井戸端会議サロン
- ⑫地域食堂
- ⑬コミュニティカフェ
- ⑭地域の担い手講座(ボランティア養成講座)
- ⑮世代間交流事業
- ⑯移住支援専門職による移住前からのサポート
- ⑰移住支援専門職との連携
- ⑱(移住後)専門職や地域福祉コーディネーターによる生活支援型支援
- ⑲移住者による住民交流会等及活動
- ⑳モデル地域へのローカルハンドブック作成(新)
- ㉑居場所づくり
- ㉒いきこもりサポート(next)
- ㉓働く場所づくり

③なぜそのような地域生活課題が起こっているのか、原因の分析

(検討中)これまでの取り組み状況や課題

⑥活動の中でも重点的に取り組みが必要な活動

⑦活動の結果、目標(インパクトゴール)への到達点の成果を測るための評価指標の例(これ以外にも、④の項目を参照して評価)

課題の原因の分析

社会的孤立の原因として、心身の状態・世帯構成・生活環境の変化、家族や近隣との関係などが考えられます。原因はひとつではなく複合的であると考えられます。

心身の状態	世帯構成	生活環境	家族や近隣との関係
健康、くらし、将来への不安	配偶者や近親者等との別居・離別 子どもの巣立ち、別居	進学、就職(転職・退職)、結婚等による転居 新たな人間関係をつくることへの不安	付き合いが限られる 同世代の人がいない 家族が忙し余裕がない 新型コロナウイルスで交流の機会が減った

重点活動

- ①居場所づくり
相談、交流、介護予防、親睦など多世代が集える居場所をつくる支援をします。
- ②オンライン支援
離れている家族や友人との交流の機会を増やすために、サロンや地域活動に対して、新たなコミュニケーションツールを活用したオンライン環境の支援に取り組めます。
- ③見守り交流会活動
支援が必要な人の見守りや、住民同士の交流あひ活動、生活支援サービスの充実に取り組めます。

評価指標の例

- 新たな居場所を作った人の増加率
- 相談から入居つなぎが済む居場所がある人の増加率
- 離れている家族や友人と交流を促すための、サロンでのオンライン環境の普及率

① 子どもの貧困



「伊賀市のすべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されることなく、食事、教育、生活必需品、医療、体験、生活環境、心の拠り所など、育つためにあって然るべき環境を得られる社会の実現」

地域生活課題の現状

子どもの貧困率が全国平均の2倍の伊賀市！

●子育て世帯 ▶約4世帯に1世帯が生活困難層 (伊賀市)

●母子世帯 ▶約3世帯に2世帯が生活困難層 (伊賀市)

(第2期子ども・子育て支援事業計画 伊賀市 2020年2月)

日本では約8人に1人の子どもが貧困状態にあり、母子世帯の約2世帯に1世帯が貧困に直面しています。これに対し伊賀市では、およそ4人に1人の子どもが生活困難層に該当し、さらに母子世帯では3世帯に2世帯が困難を抱えているという状況です。この結果は、全国平均を大きく上回る深刻さを示しており、

伊賀市では約3,000人の子どもが生活困窮状態で暮らしていると推計されます。生活困窮世帯の子どもたちの生活には、食事、教育、生活必需品、医療、体験、生活環境、心の拠り所など、あらゆる面で不足が見られています。食事が十分にとれない、学校に必要な上靴や体操着、水着、ランドセル等の学用品を揃えられず、高校進学や卒業も難しい、暖かい服や布団、眼鏡、生理用品等の生活必需品を購入できない、医療費無料の恩恵を受けられず高熱が出ても治療を受けられない、お風呂に入れず、洗濯もできないため、不衛生な状況で暮らしている、経済的な理由で修学旅行に参加できないなど、子どもたちに当たり前にあるべき環境が欠けている現状があります。なかでも、特に支援を必要としているのが、親に病気や障害等がある等で子どもを支える力が不足している「機能不全家庭」の子どもたちです。日本の行政サービスや福祉制度は申請主義ですが、機能不全家庭では子どものために必要な申請が行われず、申請したとしても子どもに届かず、必要な支援が当事者に届いていないケースが多く見られます。伊賀市の機能不全家庭の子どもにおいても手厚い支援が必要であり、特に、支援の空白地帯で緊急性高い課題として、給食を食べることのできない夏休み等の長期休暇に食事ができずに痩せてしまう子どもへの食糧支援、親の理解や支援が得られず高校・大学への進学が難しい子どもへの学習及び進学手続き支援、親との関わりなどが不足している子どもたちへの自己肯定感や生き抜く力等の非認知能力の成長支援、家庭訪問等による世帯支援(家族支援型アプローチ)などがあります。伊賀市のすべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されることなく、食事、教育、生活必需品、医療、体験、生活環境、心の拠り所など、育つためにあって然るべき環境を得られる社会を実現するために、機能不全家庭の子どもへの支援の充実が早急に求められています。

地域生活課題の分析

これまでの公的な支援等によって、自力でサービスにつながることでできる生活困窮世帯（クリーム層）には一定の支援が届くようになったものの、自力でサービスへのアクセスが困難な機能不全家庭の子どもは特に早急な支援が必要な状況が見られます。

食事の不足	教育の不足	生活必需品不足	医療の不足	体験の不足	生活環境の不足	非認知能力不足	世帯の子どもを支える力の不足
1日3食の食事がとれない。栄養不足が成長・学力に影響。長期休暇時に痩せる。高校昼食時にお弁当を用意できない	親の年収が学力に影響。高校・大学等の進学が困難。親に進学理解が得られない。中退者も多い。学用品の不足	冬に暖かい衣服や布団がない。目が悪くてもメガネを変えない。生理用品等を用意できない。自転車がない。自転車が家になく運転できない	子どもの医療費無料地域でも、親の健康保険切れで、熱が出ても病院に連れて行ってもらえない。虫歯も放置	部活に入れない、自然・文化的体験等の不足。カバンやお小遣い等が用意できず、修学旅行に参加できない	毎日お風呂に入ることができない。洗濯してもお風呂に入らず、臭いする服で過ごしている。家の中が不衛生	生活困窮世帯ほど、忍耐力、回復力、意欲・向上心等の生き抜くために必要な力（非認知能力）が低い傾向	子どもに寄り添う力、愛情を与える力、進学や通学に必要な手続きを行う力等の世帯の子どもを支える力が不足

子どもの貧困に関する地域生活課題の解決に向けた対策

対策のための活動例

- 満足な食事ができる
 - ・フードパントリー
 - ・緊急食糧等提供事業
 - ・地域食堂・子ども食堂、地域食堂担い手養成講座
- 十分な教育を受けることができる
 - ・無料学習塾設置支援事業(新)
 - ・学校・福祉連携生徒支援活動(新)
 - ・奨学金紹介相談活動(新)
 - ・子どもの学習・生活支援事業
- 生活必需品や生活に必要不可欠な事項の資金が不足していても用意することができる
 - ・子どもの教育・生活・人生を守る給付事業(新)
 - ・洋服給付事業(新)
- 適正な医療が受けることができる
 - ・生活困窮世帯等子ども定期歯科検診活動
- 基本的な生活習慣を身につけることができる
 - ・子ども歯磨き支援活動(新)
 - ・子ども料理教室活動(新)
- 基本的な社会性を身につけることができる
 - ・子ども遊び体験支援活動(新)
 - ・子ども自然体験支援活動(新)
- 心の拠り所となる居場所がある
 - ・いがっこの家上野忍
- 子ども時代に誰もが経験していることを経験できる
 - ・クリスマスケーキ&プレゼント配布活動(新)
 - ・誕生日ケーキ&プレゼント配布事業(新)
- 非認知能力が低い生活困窮世帯の子どもの減少
 - ・成功体験支援活動(新)
 - ・生活習慣能力向上活動(新)
- 世帯の子どもの支える力の向上
 - ・自立相談支援事業
 - ・家計改善支援事業
 - ・進学・通学手続き支援活動(新)

重点活動

子どもの貧困対策の拠点

①子ども第三の居場所運営強化

子どもたちへの食事・教育・体験の提供、生活習慣・社会性・非認知能力等を高める支援などによって市内の子どもの貧困対策を行う重点拠点として、第三の居場所の運営と機能強化を行います。

機能不全家庭等で支援が届かず

②危機にある子どもへの直接支援

機能不全家庭等で行政サービスや福祉制度が届かず、危機に瀕している子どもに対して直接支援を行います。個人的なニーズ等で公的財源では困難な場合は、寄付金による柔軟な支援を行います。

子どもを支える「世帯の力」を高める

③機能不全家庭の世帯支援

機能不全家庭への支援は子どもと家族の両方のサポートが求められます。全国に先駆けて、「家族支援型」の支援システムの確立を行い、一人一人の地域生活課題の根本治療を目指します。

●評価指標の例

- ・長期休暇時に給食がなく痩せてしまう子ども等に対する緊急食糧支援の仕組みの確立
- ・中高生向け学習・進学・通学支援の仕組みの確立
- ・機能不全家庭など、子どもを支える力が十分でない世帯に対する支援の仕組みの確立

② 孤独・孤立



「望まない孤独・孤立のない社会の実現」

地域生活課題の現状

「孤独・孤立は世界で1日約2,400人の命を奪う深刻な健康リスク」

- 早死するリスクが50%増加する(表1)
- 人口の約6人に1人が孤独を経験している(注1)
- 日本では約2055万人、伊賀市では約1万4千人と推計(注2)

注1 社会とのつながりに関する委員会報告書 WHO 2025

注2 日本：令和7年8月1日の総人口より推計 伊賀市：令和7年7月末日の総人口より推計

孤独と孤立は単なる感情の問題を超え、脳卒中、心臓病、糖尿病、うつ病、不安、自殺リスクの増加など、身体的・精神的健康に深刻な影響を及ぼすと言われています。

世界保健機構(WHO)は、「誰とでもつながれる可能性が無限大であるなかでも、多くの人が望まない孤独・孤立の状態にある」とし、「その状態を放置すれば、教育・雇用・保健など社会全般に数十億ドルの損失をもたらすだろう」と警告し、研究者もかねてより、孤独や孤立が健康に与える悪影響は非常に多岐にわたり、深刻なものがあることは、様々な研究や機関がその危険性を指摘しています。

孤独・孤立になる原因は、家族関係の変化、友人・学縁・社縁の希薄化、地域活動の弱体化等による近隣住民のつながりの減少、新たなつながりを作れる機会の減少、移動手段の減少、健康問題、地域に馴染めない人の存在、助け合い文化の脆弱性、孤独・孤立にある人に対するフォーマル・インフォーマルサービスの不足などが考えられます。

日本では2050年には全世帯の約44%が単身世帯という推計があり、孤独・孤立のリスクを抱える人は増加すると見込まれ、孤独・孤立がもたらす課題を解決しなければ健康問題を抱える人はますます増え、医療や介護を受ける必要のある期間が長くなる可能性があります。

解決にむけての支援のうち伊賀市では特に、「地域活動の活性化に向けた活動の推進」が弱く、「孤独・孤立にある人の発見の仕組み」や「発見した人に解決に向けての積極的な介入をする仕組み」が不足していて、「福祉関係者等でも孤独・孤立が深刻な社会問題であるという意識と支援の優先度が低い」ことが課題となっています。

そこで、すべての人が望まない孤独・孤立になることを防ぐとともに、既に孤独・孤立にある人に介入するしくみを構築し、孤独・孤立で深刻な健康状態にならないことを目指します。

表1【「孤独・孤立」の健康リスク】

- ・孤独を感じる人は正常な人と比べて死亡率が1.3倍～2.8倍上昇する
- ・一人で食事をしている高齢者の死亡リスクは1.2倍増加する
- ・早死リスクが肥満の2倍
- ・1日タバコを15本吸うのに匹敵
- ・心疾患発症が1.3倍
- ・アルコール中毒と同等の健康リスク
- ・アルツハイマー型認知症発症が2.1倍
- ・認知機能の衰えるスピードが1.2倍早くなる
- ・うつ病発症が2.7倍
- ・自殺リスクが3.9倍
- ・糖尿病発症リスクが1.4倍

(シカゴ大学 ジョン・カシオが博士論文「アメリカ科学振興協会での報告 2014年」)

(米シカゴ大学・ヤング大学 ジュリアン・ホルト・ランスタッド教授が「Perspectives on Psychological Science」2015年)

地域生活課題の分析

孤独や孤立の原因は多岐にわたり、複合的であると考えられます。

家族・友人・学縁・社縁等の関係の希薄化	地域活動の弱体化	つながりを作る機会の減少	移動手段の減少	健康問題	地域に馴染めない人がいる	助け合い文化の脆弱化	孤独・孤立対策の支援の不足
---------------------	----------	--------------	---------	------	--------------	------------	---------------

孤独・孤立に関する地域生活課題の解決に向けた対策

対策のための活動例

- 家族・友人・学縁・社縁等のつながりのある人の増加
 - 孤独・孤立になる可能性が高い学生等が、学生時代から支援者と繋がり卒業後も関係が保たれる
 - 自分に合った交流の場や居場所がある人の増加
 - 将来の備えをしている人の増加
 - 緊急時に助けを呼べる人がいる人の増加
- 地域の付き合いの濃化
 - 新たなつながりや友人をつくる機会の増加
- 健康状態が悪化しても繋がり続けることのできる人の増加
 - 福祉等の専門職とつながっている人の増加
- 孤独・孤立を深刻で積極的に解決すべき問題と捉える人の増加
 - 「望まない孤独・孤立」が生活や健康に支障が出る大きな問題であるということ学ぶ機会の増加
 - 自分の身近にいる人が「望まない孤独・孤立」にあるかもしれないことに気づく人の増加
- 孤独・孤立を積極的に発見する仕組みがある
 - 孤独・孤立の状態にある人を発見のしくみがある
 - 福祉関係機関等に相談や連絡できる人の増加
- 孤独・孤立の問題のみでも、解決に向けた介入や支援を受けられる人の増加
 - 孤独・孤立の問題を相談できる専門窓口がある
 - 「望まない孤独・孤立」を解決できる方法とつながれる人の増加

- ・民生委員児童委員、見守り支援員、福祉協力員などによる地域見守り活動（ケアネット活動）
- ・認知症・介護予防教室、地域介護教室の運営支援
- ・「ラジオ体操で交流」支援事業の普及
- ・ボランティア活動の普及
- ・つながりができる情報の発信
- ・市民の第3の居場所^(注3)の普及・運営支援
- ・ひきこもり状態にある人へのサポート（nest、家族会）
- ・専門職や地域福祉コーディネーターの伴走型支援
- ・終活支援（エンディングノートや遺言の作成啓発、終活セミナーの開催）

- ・行政、学校、企業、専門職、地域、議会などを対象にした孤独・孤立の深刻さを理解する啓発活動
- ・相談、連絡窓口等の情報提供
- ・孤独・孤立問題を学ぶ研修会の開催

- ・孤独・孤立相談支援（発見・積極的通報・連絡・相談）活動
- ・孤独・孤立発見支援ボランティア登録・連携活動（配達員等訪問活動する人との連携）

- ・孤独・孤立を解決する専門窓口の設置
- ・包括的支援体制の構築と運用（重層的支援体制整備事業）

重点活動

孤独・孤立の深刻さを理解する ① 広報・啓発活動

行政、学校、企業、専門職、地域、議会などを対象にした孤独・孤立の深刻さを理解する啓発活動や研修会を開催します。

隠れた孤独・孤立を見つける ② 発見のしくみづくり

孤独・孤立の状態にある（かもしれない）人を発見し、適切な専門相談窓口につなぐしくみをつくります。

積極的に解決に導くための ③ 介入のしくみづくり

孤独・孤立の問題のみでも、支援が受けられるしくみをつくります。

● 評価指標の例

- ・孤独・孤立にある人の発見の仕組みの確立と定着
- ・発見した人に解決に向けての積極的な介入をする仕組みの確立と定着
- ・福祉関係者等が孤独・孤立が深刻な社会問題であるという意識との支援の優先度の向上

③ 災害



「発災時に避難が困難な人の逃げ遅れを防ぎ、被災者が安心・安全に避難生活を過ごし、速やかに日常生活に戻れるようにする」

地域生活課題の現状

- 発災時の避難支援が必要な人
 - ▶ 伊賀市の避難行動要支援者 2700人
- 発災時の支援者が決まっている避難行動要支援者
 - ▶ 伊賀市の避難行動要支援者の約1% (伊賀市)

伊賀地域では、これまで伊賀上野地震では死者が600名にのぼったほか

東近畿大水害では336名の死者・行方不明者が確認されるなど、大きな被害を経験してきました。これらの経験を踏まえ、災害時における要配慮者への支援体制の強化が重要な課題となっています。現在、伊賀市では約2,700人の避難行動要支援者が登録されていますが、個別避難計画により支援者が決定しているのは全体の約1% (※R7年度末には約5%となる予定) にとどまり、平時からの体制整備が十分とは言えません。

災害時の課題は「①逃げ遅れ」「②避難生活」「③復興・生活再建」の3段階に整理できます。「①逃げ遅れ」においては、東日本大震災では死者・行方不明者の6割以上が60歳以上であり、障がい者の死亡率も高く、高齢者や障がいのある方が被害を受けやすいことが明らかです。近年の豪雨や台風災害でも、高齢者の被害割合は6～9割に達しており、避難支援体制の不十分さが被害拡大の一因とされています。

また、「②避難生活」では医療・介護の継続支援やプライバシー確保の不足、「③復興・生活再建」では長期避難による心身の負担や孤立なども課題となっています。被災後も生活再建に向けて継続的に支援できる体制が求められます。

これらを踏まえ、要支援者の事前避難を含む避難支援の仕組みづくりや災害関連死対策、訪問支援の充実など、支援の空白地に焦点を当てた取り組みを推進します。

年代	災害名・出来事	被害概要・影響(伊賀市周辺)
1498年(明応7年)	明応地震(東海・南海地震)	城・寺院・民家の倒壊記録あり。木津川・名張川流域で地割れ・地すべりが発生した
1586年(天正13年)	天正地震(美濃・近江地震)	伊賀上野城下で城壁・武家屋敷・寺院が倒壊。多数の死傷者。農村でも山崩れ・田畑埋没の被害
1614年(慶長19年)	慶長伊賀地震	伏見・奈良・伊賀で強震。上野城下で瓦屋根崩落、土塀倒壊。死者は少数だが被害家屋多数
1707年(宝永4年)	宝永地震(南海トラフ巨大地震)	伊賀上野で震度6相当の揺れ。上野城下で家屋の約2割が倒壊。寺社の石灯籠・石垣・土蔵が崩壊。死傷者は数十人。
1854年(安政元年)	安政伊賀上野地震	伊賀上野直下を震源(M7.25前後)。上野城下では町家の約6割倒壊。城の石垣が崩壊。死者約1,000人、負傷者2,000人超。
1868年(明治元年)	慶応四年洪水	梅雨前線による豪雨で木津川・服部川が氾濫。上野城南側で床上・床下浸水多数。農地の流失、堤防破損
1953年(昭和28年)	東近畿大水害/南山城水害(大規模水害)	8月の前線/豪雨による大規模な洪水・土砂災害。伊賀地方にも広範な影響。
1959年(昭和34年)	伊勢湾台風(台風・高潮・豪雨)	台風による豪雨・河川氾濫が三重県内広域で発生。名張川など河川の氾濫で周辺地域に浸水被害。
2013年(平成25年)	台風18号による洪水・豪雨被害	伊賀市では、国道422号が木津川堤防上で崩落(約200m)にわたる崩れなど

伊賀市避難行動要支援者名簿対象者

(次のいずれかの条件を満たす人※施設入所者等は除く)

- ① 要介護認定3～5を受けている人
- ② 身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第1種を所持する人
(心臓、じん臓機能障害のみで該当する人は除く)
- ③ 療育手帳Aを所持する人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する人

地域生活課題の分析

避難行動要配慮者が犠牲となることや避難生活のしづらさの原因に、的確な情報・指示などの情報保証や、具体的な行動支援の備えが不十分なことなどが考えられます。

逃げ遅れ

避難行動要支援者が避難レベル3発令時に避難できる場所(受け入れ体制が整っている場所)がない
危険察知または情報を受け取ることが困難
危険を知らせる情報に対して適切な行動をとらない、またはとることが困難
避難支援者を決めることができない

避難生活

災害関連死、避難行動要支援者の受け入れ体制、福祉避難所の不足
避難所の環境が整っていない
情報取得・伝達がしづらい
適切な医療・介護・介助を受けられない

早期生活復帰

家屋の倒壊で自宅に戻ることが出来ない
復旧作業を終えた後の生活課題の相談機関がない
被災状況にあった生活再建資金の情報にアクセスできない

災害に関する地域生活課題の解決に向けた対策

対策のための活動例

● 発災時に逃げ遅れる避難行動要配慮者の減少

- すぐに避難できる避難行動要配慮者の増加
- 身体的な制約があり避難に介護・介助等が必要で単独避難が困難な人が支援を受けて避難所等に避難できる
- 介護・介助等が必要で単独避難が困難な世帯の事前避難、発災時避難を手伝ってくれる人が決まっている
- 避難支援が必要だが支援を受ける対象になっていない人を発見し、支援につなげるしくみがある

- ・非常時の備蓄や持ち出し物に関する啓発活動
- ・ケアネット活動のしくみづくり(新)
- ・個別避難計画地区、防災計画の作成支援
- ・避難行動要支援者名簿の登録支援・活用
- ・自治会・区単位での各種マップ整備・更新
- ・要支援者参加型避難訓練
- ・防災アプリの登録啓発
- ・わたしの安心シートの活用・更新支援
- ・避難所運営マニュアルの策定支援
- ・災害予防型ショートステイ普及活動
- ・福祉避難所への事前避難のしくみ

● 発災後に避難行動要配慮者の避難生活が可能な限り自宅生活に近い環境である

- 災害関連死を予防する取り組みがある
- 指定避難所に加え、身近な地域で避難できるしくみが整備されている
- 配慮が必要な人が避難することを想定した使いやすいトイレの設置、プライバシー確保、介護・介助人材が確保できる
- 必要な生活支援情報や支援物資が届くしくみがある

- ・災害関連死対策
- ・避難所遠隔地域における隣接自治体へ避難できるしくみづくり(新)
- ・みなし避難所の整備支援(新)
- ・避難所プライバシー配慮対策の啓発
- ・ケアネットのしくみづくり(新)

● 被災者が早期生活復帰できる

- 被災した家に再び住めるよう掃除や片付けの支援が行われ、清掃終了後も継続的な被災者支援活動がある

- ・被災者への生活相談(アウトリーチ)&コーディネート窓口設置(新)
- ・災害ボランティアささえあいセンターの取り組み

重点活動

平時から支え合うための

①見守り声かけの仕組みづくり

平時から要配慮者に対するご近所の見守りや声かけ・助けあい活動(ケアネット活動)により、災害時に逃げ遅れを防ぎ、スムーズに生活支援情報や支援物資が届くしくみづくりを進めます

逃げ遅れを防ぐための

②要支援者参加型地区災害避難訓練

避難が困難な人が避難支援を受けて避難所等に避難できるように、要支援者参加型地区災害避難訓練(希望者はペット同伴)を推進します

避難行動要支援者がスムーズに

避難し、避難生活が送れるための

③事前避難普及・環境整備

多機関協働により事前避難ショートステイや事前避難受け入れ型福祉避難所の整備について検討を進めます

● 評価指標の例

- ・災害時にも声掛け・見守り・情報提供等を行う見守りの仕組みの確立と導入地域の増加
- ・要支援者参加型地区避難訓練のしくみの確立と導入地域の増加
- ・避難行動要支援者が事前避難できるしくみの確立と事前避難者の増加

④ 生活困窮



「誰もが衣食住の保証があり、生活困窮から脱することのできる社会の実現」

地域生活課題の現状

「生活困窮から脱出することのできない人たちがいる」

- **国民の6人に1人が貧困** (2022年厚生労働省 「国民生活基礎調査」)
- **生活が苦しいと感じている世帯の割合** (2024年調査結果)
▶ **全世帯:58.9%** (福祉新聞)
- **緊急食料糧支援を受けた世帯は**
▶ **伊賀全世帯の約5.6%** (2015年～2025年)

近年の生活困窮の背景には、売り手市場であっても、学歴や能力の不足、高齢、障がいなどにより就職が困難な人が多いことがあります。就職できたとしても、派遣など低賃金・短期雇用の仕事が多く、安定した生活を送りにくい状況です。また、物価は2020年と比べ12.1%上昇しており、2025年現在、日本は世界でも有数のインフレ国家となっています。しかし給与はほとんど上がらず、生活保護基準も据え置かれたままです。さらに、景気後退や働き方改革の影響で残業収入が減少し、日々の生活が困難な人も少なくありません。

生活保護を利用できる人のうち、実際に利用しているのは15～25%程度にとどまっており、母子世帯も約20%と低く、多くの子どもが厳しい生活を強いられています。生活困窮者は糖尿病、高血圧、うつ病などの慢性疾患を抱える割合が高く、健康悪化が懸念されます。また、子どもの教育格差も拡大し、貧困の連鎖がさらに深刻化する可能性があります。

特に深刻なのが、支援の空白地帯に置かれる人々です。生活保護や障害・病気の支援制度の対象から外れる「ギリギリの人」は、行政サービスや福祉制度の支援を受けられず、食事・住居・医療の確保も困難です。ある派遣で働いている男性は、月により収入差が大きく、生活保護を受けるほどではないが、家賃滞納や医療費が払えない状態が続いています。派遣労働に頼ることで一時的に生活を維持できても、抜け出せない状況に陥ることもあります。こうした人々を支援するためには、生活困窮者が働けるようになる準備を支援する仕組みや、研究・政策の土壌づくりが重要です。

生活困窮の問題は誰にでも起こりうる社会全体の課題であり、支え合いの輪を広げ、一人ひとりが安心して暮らせる社会を実現していくことが、これからの大きな課題といえます。

地域生活課題の分析

生活が困窮する原因に、「必要最低限の生活を保てない」「必要な医療が受けられない」「安定的な生活費がない」「安定的に働くことができない」といったことが考えられます。

必要最低限の生活を保てない
食べるものがない
食糧・生活用品を入手しにくい
お金の管理が難しい

必要な医療が受けられない
お金がない為、必要な医療を受けられない
保険証がなく、医療を受けると高額になってしまう

安定的な生活費がない
毎月決まった収入がない
一月の収入が少なく、支出のほうが多い

安定的に働くことができない
安定した就労に就いていない
やりたいと思える仕事を見つけられない

生活困窮に関する地域生活課題の解決に向けた対策

対策のための活動例

● 必要最低限の生活を維持する

- 食糧を入手できる手段の増加
- 生活必需品を入手できる人の増加

- ・緊急食糧等提供事業
- ・フードパントリー
- ・生活必需品配布事業(新)
- ・生活困窮者支援家電リユース事業
- ・一時生活支援事業

● 安定した生活費を確保する

- 減収により家賃や光熱費の支払いに困る人を減らす
- 生活費の確保ができるよう支援制度や緊急援助の活用を促す

- ・自立相談支援事業
- ・家計改善支援事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業

● 収入・家計に不安がある人の減少

- 家計の管理ができる人の増加
- 困ったときに相談できる場所の増加
- 仕事を見つける手段を知らない人の減少

- ・家計改善支援事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・認定就労訓練(中間的就労雇用型・非雇用型)

● 安定的に働くことができる

- 困難を理解し認めてくれる人や場所を増やす
- 地域とつながる機会の増加
- 本人が参加しやすい地域活動の増加
- 障がい等に配慮がある企業の増加

- ・自助グループ・家族会
- ・サロン・サークル活動
- ・ジョブコーチ
- ・障害者就業・生活支援センター事業
- ・就労準備支援事業

● 生活困窮者における孤立している人の減少

- 相談しやすい体制づくり
- 相談する場所を知らない人の減少
- 近隣住民や友人とつながりを持つ人の増加

- ・自立相談支援事業
- ・こころの健康相談
- ・地域の困りごとお助け隊

重点活動

制度の壁で支援を受けにくい層

- ①ギリギリ生保・手帳が取れない人への支援活動

生活の基盤を守りつつ、制度活用・技能向上・就労支援を段階的に組み合わせた支援を行います。

安定した収入を得るための

- ②派遣で働き始めると抜け出せなくなる問題への対策活動

生活基盤と技能支援で安定就労を促し、不安定雇用から脱却し、収入増に努めます。

安心して暮らせるための

- ③生活困窮者が働けるようになる準備ができる仕組みづくり研究活動

生活困窮者が働けるよう、生活基盤の安定、スキル習得、心理支援を通じて段階的に就労準備を行う仕組みを整備していきます。

● 評価指標の例

- ・ギリギリ生保・手帳が取れない人への支援活動
- ・派遣で働き始めると抜け出せなくなる問題への対策の仕組みの確立
- ・生活困窮者が働けるようになる準備ができる仕組みづくりの方向性の確立

⑤ 住まい



「高齢・障がい・貧困等で
住まいを確保できない人
をなくす」

「住まいは命の土台！安心した地域生活を」

- 高齢者の4人に1人が「年齢を理由に賃貸住宅への入居を拒否された」と回答(全国)

(「高齢者の住宅難民に関する実態調査」株式会社R65 (2023))

- 大家の意識調査、高齢者33.3%・障がい者20%・外国人46.7%が入居拒否感がある(伊賀市)

(「宅地建物取引に関する人権問題の実態調査」伊賀市 (2025.3))

近年、全国の高齢者の4人に1人以上が、“年齢を理由とした賃貸住宅への入居拒否”を経験しています。(※1)

また、伊賀市で行われた大家への意識調査の結果、高齢者に対して33.3%、障がい者に対して20.0%、外国人に対して46.7%の大家が入居に難色を示していることが分かりました。(※2)

高齢者では認知症になった時の対処や孤独死した際の対応や残置物処理の問題があり、障がい者では、コミュニケーションを取りづらい、近隣住民とトラブルを起こすのではないかとといった不安がある等の問題があります。

現在、支援の空白地帯においては、社会的養護施設の退所者や機能不全家庭の子どもたちが家を出る際に、保証人や緊急連絡先を確保できないために住居を借りることができないという問題が顕著です。また、自傷他害やトラブルの懸念がある人、緊急連絡先がない人、税金滞納者など、賃貸物件、施設、公営住宅の全てに入居できない人々への受け入れ先が存在しないことも、深刻な課題として挙げられます。さらに、死後事務を行う可能性が低い組織は緊急連絡先としての機能を果たせないため、債務保証会社の審査に通ることも難しく、住居確保の障壁となっています。

居住相談窓口には、「足腰が弱って階段がつかなく2階から1階のアパートに引っ越しをしたいが保証人が見つからない」「精神疾患があり、退院したけれど住む場所が見つかりません」といった相談が寄せられています。

対策として、保証人のいない物件情報の提供や見守り支援の充実、ITを活用など、借り側・貸す側の双方の課題を解決して安心できるしくみづくりが求められています。

(※1「高齢者の住宅難民に関する実態調査」株式会社R65 (2023)) (※2宅地建物取引に関する人権問題の実態調査」伊賀市 (2025.3))

地域生活課題の分析

住まいを確保できない原因に、保証人・緊急連絡先・偏見やトラブル・債務保証・交渉・手続きなどが考えられます。

保証人	緊急連絡先	偏見やトラブル	債務保証	交渉・手続き
賃貸借契約を行うにあたり、連帯保証人をつけることが慣例になっている場合があります。	保証人を求められなくとも緊急連絡先を必要とすることは多くあります。	認知症や障がい、外国人に対する偏見があり、家主に入居を拒否される場合があります。	入居するにあたり、家賃債務保証会社の審査に通らないといった相談があります	認知症や障がいのため、契約内容の理解が充分ではないためトラブルとなることがあります。

住まいに関する地域生活課題の解決に向けた対策

対策のための活動例

●保証人が確保できなくても入居できる人の増加

- 親族から保証人の協力を得られない人が保証人を確保できなくても入居できる人の増加
- 相続トラブル等で関係が悪くなる家族の減少

・住まい確保サポート事業
・終活相談
・終活セミナーの開催

●緊急連絡先を確保できる人の増加

- 緊急連絡先になってくれる家族・友人等がいなくなる人の減少
- 緊急連絡先となってくれる人がいなくても緊急連絡先を確保できる人の増加

・住まい確保サポート事業
・死後事務委任事業(新)

●偏見やトラブルで入居できない人の減少

- 高齢者の孤独死の原状回復や事故物件リスクによって入居できない人の減少
- ゴミ出しルール等の生活ルールを守れる外国人の増加

・住まい確保サポート事業
・外国人のための生活ガイドブック配布

●家賃債務保証会社の審査に通らず入居できない人の減少

- 信用保証情報の中で金融事項(延滞・返済不能)が記録された状態となることの減少
- 高齢・障がい・外国籍等を理由として審査に通らない人の減少

・家計改善支援事業
・日常生活自立支援事業
・成年後見制度
・住まい確保サポート事業

●高齢・障がい・外国籍等への偏見やトラブルリスクで入居できない人の減少

- 病気や死亡時等の身元保証人がいなくても入居できる
- 死亡時の遺品整理をしてくれる人の増加
- 孤独死の原状回復や事故物件リスクによって入居できない人の減少

・死後事務委任事業
・地域見守り活動
・ITを活用した見守り支援
・住まい確保サポート事業
・居住支援協議会

重点活動

住居確保のための

①住まい確保サポート事業

高齢・障がい・外国籍等で住居が見つからない市民への居住サポートを行います。

偏見やトラブルを無くすための

②居住支援協議会

行政や社協、不動産関係団体が集まり、生活困窮者や高齢者、障がい者等が安心して入居できる仕組みづくりを行います。

入居し続けるための

③地域見守り活動

近隣住民や支援者で見守り体制を構築し、入居者・大家の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指します。

●評価指標の例

- ・社会的養護、機能不全家庭等で借りられない子どもの減少
- ・緊急連絡先機能強化としての死後事務支援の仕組みの確立
- ・賃貸物件・施設・公営住宅の全てに入れられない人の受け入れの仕組みの確立

⑥ 親なきあと



「障がい者とその家族が「親なき後」を日本一安心して迎えられる社会の実現」

地域生活課題の現状

「親なき後の準備ができていないことによる問題が発生している」

● 障がいのある子の親なき後が不安な親

▶ **約80～95%** (新潟県精神保健福祉家族会連合会「綾亡き後アンケート」2020年度、令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査報告書「第5章知的障害者の家族」、寝屋川～～)

● 伊賀市で不安を抱えているのは**14,000～16,000人**

(障がい者の両親が健在で、両親と本人を合わせた場合における推計)

障がい者とその家族が「親なき後」を日本一安心して迎えられる社会の実現

障がい者の親は80～95%の親が親なき後の不安を抱えています。これを伊賀市で換算すると、14,000～16,000人の親と子どもが親なき後の不安を抱えている計算になります。親なき後の問題は、「家族のように本人を理解している支援者の不在」「親に健康問題が発生してから亡くなるまでの本人の支援の脆弱性」「契約・手続き」「身の回りの世話」「日常的な金銭管理・財産管理」「生活費の確保」「住まいの確保」「本人がトラブルを起こしやすい場合の支援者の不在」「近所トラブル」「悪質商法・財産侵害・詐欺被害」等が考えられます。「家族のように本人を理解している支援者の不在」の問題では、食事や衣類や習慣等本人の好みを理解しながら身の回りの手伝いをしていた人がいなくなり、相談する相手もいなくなるという心配があります。「契約・手続き」の問題では、障がいの有無に限らず、生活をしていくには住宅や電気、水道等の様々な契約行為や市役所等での手続きが必要になりますが、障がいがあることにより自力で対応することが難しい場面が多くなるという心配があります。「悪質商法・財産侵害・詐欺被害」の問題では、社会経験が少なかったり、他人への警戒心が薄かったり、相手の頼みを断るのが苦手な人も多く、悪質商法等の被害に遭いやすい傾向にあります。

特に支援の空白地帯となっているのは、「親なき後に家族のように本人を理解して支援を行う支援者の不在」です。理解者がいなくなることは、これまでの安定した生活の継続を困難にしますが、その対応の重要性は浸透していません。また、「親に健康問題が発生してから亡くなって本人告知をし、相続手続き、住まいの契約引継ぎ等の一連の手続きに関する本人のサポートをする支援者の不在」「強度行動障害等で自傷他害の恐れ等があり、施設に入れない、福祉サービスを利用できない障がい者の支援」についても同様です。

障がいのある本人が親なき後も変わらない生活を続けていくには、親なき後を想定した事前準備をすることが必要です。そこで、親なき後に備えた事前準備の重要性について周知活動を行い、事前準備した情報を関係者が共有できる仕組みを確立することを目指します。

地域生活課題の分析

障がい者とその家族が「親なきあと」を安心して迎えられない原因には、本人の特性を理解した信頼できる人がいなくなる点が大きな要因として挙げられます。

理解者の不在

本人のことを家族のように理解し、信頼できる支援者がいる状態で親なき後を迎えることができていない人が少ない

本人情報の共有

元気なうちに親なき後の準備をしようとする親が少ない親が事前に情報を残しても、その情報を支援者が共有する機会がない

手続き支援

親なき後に本人の生活に必要な契約・手続きにつき、本人に寄り添って手伝ってくれる人がいなくなる

悪質商法等

悪質商法、財産被害、詐欺の被害に遭いやすい傾向にある

福祉サービス利用困難

強度行動障害等で施設入所や福祉サービス利用を断られる

親なき後に関する地域生活課題の解決に向けた対策

対策のための活動例

●本人のことを家族のように理解し、信頼できる支援者がいる状態で親なき後を迎えることができる人の増加

●親が高齢・認知症・介護等で障がい者の子どもの生活を支えられなくなってから、親が亡くなった後まで、支援の空白地帯にならない人の増加

●本人の生活に必要な契約・手続きを手伝ってくれる人がいる人の増加

●本人の嗜好や身体状況等に合わせた身の回りの世話をしてくれる人がいる人の増加

●親からの情報を含めた本人の嗜好等に合わせた日常的金銭管理・財産管理等をすることが十分にできる人の増加

●住まいの確保ができる人の増加

●施設やグループホームへの入所ができる人の増加

●強度行動障害等により自傷他害・暴言・ハラスメント等で福祉サービスを利用できない人の減少

●適切な医療を受けること（入院を含む）ができる人の増加

●生活費の確保ができる人の増加

●近隣住民等とのトラブルの減少

●悪質商法・財産侵害・詐欺の被害に遭い、大きな被害を受ける人の減少

●災害等の緊急時に逃げ遅れる人の減少

●孤独・孤立にある人の減少

・親なき後のための終活セミナーの開催

・親なき後啓発セミナーの開催

・親亡き後のための終活ノート

・親亡き後のための親の終活支援

活動（親亡き後生活相談、伴走支援活動。遺言書作成相談支援等を含む）

・親亡き後会議（親亡き後生活相談、伴走支援活動）

・親なき後のための終活セミナーの開催

・親亡き後のための終活ノート

・親亡き後会議（親亡き後生活相談、伴走支援活動）

・新日常生活自立支援事業（仮）

・任意後見

・法定後見

・アドボカシー活動

・新日常生活自立支援事業（仮）

・任意後見

・法定後見

・

重点活動

親なき後も親の思いを支援に繋げる親なき後のための情報把握活動

親御さんが元気なうちに本人の情報（生活歴・病歴・身体状況・嗜好・ルーティン等）を把握し、把握した情報は、親亡き後に関係機関に情報提供しながら、本人の支援に繋がります。

親なき後の子どもの安定生活に繋げる障がい者の親の終活支援活動

親御さんが認知症や介護等で子どもの生活を支えられなくなった時や、逝去され、死後事務や子どもへの相続が必要になった時などのための「障がい者の親」のための終活支援活動を行います。

強度行動障害等の問題を伝えるアドボカシー活動

強度行動障害等で施設に入れない、支援を受けられない当事者のご家族等と連携し、社会問題を社会に呼びかける活動を行います。

●評価指標の例

- ・家族のように本人を理解して親なき後の支援に繋げる仕組みの確立
- ・親の健康問題発生時や親なき後の子どもの安定生活に繋げるための終活支援の仕組みの確立
- ・強度行動障害等で施設に入れない、福祉サービスを利用できない人がいる現状を社会に伝えていくアドボカシー活動の確立

⑦ 認知症の権利擁護



「判断能力の変化に関わらず、本人の意思と権利が保障され、生活基盤と財産が安定的に守られる社会の実現」

「判断能力が低下しても、自分らしい生活を守る」

●2040年に認知症もしくは、軽度認知障害(MCI)になる人数 ▶7,586人(伊賀市)

(令和6年度高齢社会白書より推計)

●2040年に身寄りのない高齢者 ▶2,562人(伊賀市)

(「増加する「身寄り」のない高齢者」日本総合研究所/2024年より推計)

認知症になる人が増えており、5人に1人が認知症になると言われています(内閣府)。2040年には全国では584万人、伊賀市では3,706人が認知症になると予想されます(有病率14.9%)。また、軽度認知障害(MCI)が近年注目されていますが、2040年には全国では613万人、伊賀市では3,880人と予想されます(有病率15.6%)。そのような中で、認知症の生活支援と権利擁護においては、「本人を理解している支援者の不在」「福祉サービスの利用困難」「日常的金銭管理の困難」「契約・手続き困難」「財産管理困難」「住まいの確保(施設等の含む)の困難」「悪質商法・財産侵害・詐欺等の被害」などの問題が考えられます。

死後事務や入院・入所の支援の不足があります。死後事務では、死後に葬式をする人がいない、住んでいた部屋に残っている家具や遺品などを整理する人がいない、死亡届など行政手続きをする人がいないなど、親しい家族・親族がおらず、誰からも死後事務をしてもらえない人など、死後事務が進まない状況があります。入院入所では、保証人・緊急連絡先の不在等で施設入所の拒否、入院入所の手続きを支援する人の不在、必要な人が利用できない問題があります。支援の仕組みを整えていく必要があります。

また、終活の流れの中で、死後のことだけでなく、認知症になった場合の準備をする人も増えています。トラブルが起これないように事前準備をしていく上で、任意後見を検討する必要がありますが、支援の仕組みが不足しています。

高齢化や身寄りがない人が増える中で、本人の意思や権利が尊重され、安心して暮らせる社会。認知症等による判断能力の低下は誰にでも起こりえます。「判断能力の変化に関わらず、本人の意思と権利が保障され、生活基盤と財産が安定的に守られる社会の実現」を目指します。

地域生活課題の分析

認知症の人の権利侵害には、「本人を理解している支援者の不在」「福祉サービスの利用困難」「日常的金銭管理の困難」「契約・手続き困難」「財産管理困難」「住まいの確保(施設等の含む)の困難」などがあります。

支援者の不在

認知症で契約内容を理解できない
制度の利用手続きができない
被害に遭っても気づく人がいない

福祉サービスの利用困難

利用手続きができない
利用料の支払いのための管理ができない

日常的金銭管理

認知症で金銭管理ができない
支払いに行くことができない

契約・手続き

福祉サービスの利用契約ができない
行政等での手続きができない

住まい(施設等を含む)

保証人を求められるが、いない
入院や亡くなったときに部屋を管理する人がいない

認知症の権利擁護に関する地域生活課題の解決に向けた対策

対策のための活動例

●判断能力の低下に備えることができる人の増加

- 任意後見制度を利用して将来に備えることができる人の増加
- 成年後見制度を理解している人の増加

- ・任意後見事業
- ・成年後見制度の説明会

●死後事務支援の仕組みの整備

- 死後事務支援の仕組みの整備
- 死後の備えができていない人の増加

- ・(新)日常生活自立支援事業
- ・終活講座

●見守り活動によって見守られる人の増加

- 権利擁護に関して理解している人の増加
- 権利侵害防止に向けた啓発活動の増加
- 地域住民の見守り活動の増加

- ・権利侵害や虐待防止の啓発活動
- ・権利擁護の人材養成(生活支援員、福祉後見人)
- ・悪徳バスターズによる啓発活動
- ・見守り・声かけケアネットの仕組みづくり(新)
- ・見守りネットワーク

●認知症で身寄りがいなくても入院・入所できる人の増加

- 認知症で身寄りがいない人が入院・入所するための支援の確立
- 認知症になっても受けて医療や介護を受けることができる人の増加

- ・(新)日常生活自立支援事業
- ・成年後見制度の利用推進
- ・任意後見事業
- ・法人後見の推進
- ・意思決定支援の啓発活動

重点活動

施設入所や医療を受けるための

①入院・入所支援

身寄りがいない、判断能力の低下した方が入院や入所できるように、手続きを支援します。

死後の手続きができるための

②死後事務支援

死後の手続き（行政手続き、埋葬、荷物の片付け、支払い等）ができるように支援活動を行います。

トラブルになる前に備えるための

③任意後見

自分で判断できる間に、将来に備えることができるように任意後見の推進に取り組みます。

●評価指標の例

- ・入院・入所の手続き支援や入所困難者の入所交渉等を行う仕組みの確立
- ・身寄りがいない等で死後事務をしてもらえる人がいない人が逝去されたあと、死後事務をしてもらえる仕組みの確立
- ・認知症になった場合に備えて事前準備をした上で、認知症になった時の支援が受けられる仕組みの確立

⑧ 死後事務困難



「死後の事務を託せる先がなく、不安や困難を抱える人をなくす」

地域生活課題の現状

伊賀市で約5,000人！急増する死後事務困難問題

● 子も配偶者もない高齢者

▶ 2024年(推計)約371万人→2050年(推計)約834万人

(日本総合研究所、国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく)

● 単身世帯の割合 ▶ 38% (2020年国勢調査)

● 高齢者、死後8日以上経過し見つかったケース

(社会的に孤立していた可能性が高いとされる)

▶ およそ2万1,800人(警察庁2024年)

葬式や家屋の遺品整理などの死後の事務を託すことのできる人がいない可能性が高いとされる「子も配偶者もない65歳以上の高齢者」の数(推計)は、2024年には高齢者人口の約1割の約371万人とされ、2050年には高齢者人口の2割である約834万人に増加すると予想されています。これを伊賀市に換算すると2024年には約2,900人、2050年には約5,000人が死後事務困難者となる可能性があることが示唆されます。単身世帯の割合が総世帯の約3割を占め、年々増加している状況もあり、死後事務をしてくれる人がいない、いわゆる「死後事務困難問題」は孤独・孤立問題も相まって深刻さを増してきています。

この問題は、葬式をしてくれる人がいないだけでなく、死後の遺体や遺品(家具・家電・衣類・日用品等)の処理、住居退去の手続きや費用清算、公共料金の精算、病院や施設への支払い、友人・関係者等への連絡なども困難になることから、「自身の逝去後に人に迷惑をかけること」を心配している当事者の声も増加しています。加えて、「孤独死」の不安を抱える声も増えています。「異臭がする」と近所の方々から通報があり、警察が孤独死している方を発見。遺体は警察・行政で火葬されましたが、アパートには家具などが残ったまま。遺品処理と腐敗した遺体によって残った跡や異臭等をなくす特殊清掃費は150万円となり、大家がすべて負担したというケースもあります。また、死後事務を託せる緊急連絡先がない高齢者などは、賃貸物件や入所施設を探している際に入居・入所拒否をされ、住まいの確保等ができないという深刻な問題に陥っている事例も発生しています。

「死後事務困難問題」は、伊賀市においては全体的に支援の空白地帯になっており、補完する福祉サービス等はなく、一部の関係者が使命感でシャドーワークとしてやむを得なく対処してきたこともありました。しかし、近年、死後事務困難問題のニーズは増加傾向にあり、死後事務支援の仕組みを福祉サービスの一つとして確立することが求められています。

地域生活問題の分析

死後事務困難問題では、「埋葬・供養支援者不在」「死後の身の回りの整理の支援者不在」「入居・入所拒否問題」「孤独死問題」等の課題が存在すると考えられます。

埋葬・供養支援者不在

子も配偶者もない等で、死後に埋葬や供養をしてくれる人がいない。

死後の身の回りの整理の支援者不在

死後の家具、家電、衣類、日用品等の遺品の処理、死亡届や生活に必要な契約等の解除等の手続き、財産処分などの身の回りの整理をしてくれる人がいない。

関係者等への連絡困難

死後に友人、仕事や生活に関わる関係者等に連絡をしてくれる人がいない。

ペットを託す先の不在

一人暮らし等の孤独・孤立の癒しとなり、一緒に暮らしてきたペットを、死後に託せる人がいない。

入居・入所拒否問題

遺品整理等の死後事務を託せる緊急連絡先がないため、賃貸物件や施設への入居・入所を希望しても拒否されることができない。

孤独死問題

死後事務困難者は、孤独死になる可能性が高い。また、孤独死発生時の処理や弁償への対応も困難なため、賃貸物件の入居拒否の原因にもなる。

● 死後の事務を託せる人がいないことで起こる、賃貸物件や施設への入居・入所の拒否、福祉サービスの利用拒否等の問題の発生を減少

- 緊急連絡先となる人、遺体の引き取り手、遺品整理をする人ができ、入居・入所拒否、福祉サービス利用拒否等の問題が起こりにくくなる。
- 死後に口座凍結されたされても、死後に本人の代わりに費用精算をする人がおり、入居・入所拒否、福祉サービス利用拒否等の問題が起こりにくくなる。

- ・住まい確保サポート事業
- ・終活セミナーの開催
- ・地域住民への啓発
- ・新日常生活自立支援事業
- ・死後事務委任事業(新)

● 一人暮らし等で孤独死になる可能性がある人が、孤独死を防ぐことができる

- ・地域見守り活動
- ・ITを活用した見守り支援
- ・住まい確保サポート事業
- ・居住支援協議会
- ・ケアネット登録の仕組みづくり(新)

● 死後に埋葬や供養をしてくれる人がいない人の減少

- 葬式をあげてくれる人がいる
- 手続きをして遺体を運び、火葬をしてくれる人がいる
- 納骨や遺骨の処分をしてくれる人がいる

- ・新日常生活自立支援事業
- ・死後事務委任事業(新)

● 死後に身の回りの整理をしてくれる人がおらず困る人の減少

- 死後に死亡届を出す等の行政手続きをしてくれる人がいる
- 死後に、携帯、ライフライン、ケーブルテレビ、NHK、サブスク、銀行等の契約解除手続きをしてくれる人がいる
- 墓の管理や墓じまいをしてくれる人がいる

- ・公正証書作成サポート支援
- ・成年後見サポートセンター
- ・任意後見サポート
- ・新日常生活自立支援事業
- ・死後事務委任事業(新)

重点活動

偏見やトラブルを減らすための

① 地域住民への啓発

早くからの準備が死後の不安軽減につながるため、地域住民が早期に終活をスタートとさせることが当たり前の世の中となるよう啓発を行う

孤独死対策のための

② 地域見守り活動

孤独死を防ぐために、地域住民や自治体が協力して定期的な訪問や声かけを行い、異変に早く気づける体制を整える。

周りの人たちが困らないための

③ 死後事務委任事業

生前の契約により、本人が亡くなった後の葬儀、行政手続き、各種精算などの事務を第三者に託すサービスの立ち上げを目指します。

● 評価指標の例

- ・地域住民への啓発研修の開始
- ・情報を共有する仕組みがある地域の増加
- ・死後事務委任事業の開始

⑨ ひきこもり



「社会復帰を望む全てのひきこもり状態にある人が、その願いを形にできる社会の実現」

(2023年 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会調査)

地域生活課題の現状

「ひきこもり状態の当事者や家族の多くが辛い、状況を脱したいと考えているが、必要な支援が届いていない」

●ひきこもり当事者 ▶ 約1,000人(伊賀市)

(2023年の内閣府の調査より推計)

●ひきこもっていることが「辛い」と感じている当事者 ▶ 約6割

(2019年一般社団法人ひきこもり UX 会議「ひきこもり・生きづらさの実態調査」)

●ひきこもりから脱したいと考えている当事者 ▶ 約5割

(2023年内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」)

●支援を求めている家族 ▶ 約8割

ひきこもり状態にある人(15~64歳)は全国で約146万人、伊賀市では約1,000人いると推計されています。特に40~64歳の「中高年ひきこもり」の増加が目立ち、世話をしている親の高齢化とあわせて「8050問題」と呼ばれる深刻な状況が生まれています。ひきこもりの問題は、決して「個人の怠け」の問題ではありません。その背景には、学校や職場での人間関係の不調、経済的不安、病気、障がいなど、さまざまな要因が関係しており、2人に1人の当事者がひきこもりから脱したいと考えています。そして、ひきこもり状態にあることを約6割の人が「辛い」と感じており、その家族の約8割が支援を求めています。

ひきこもり状態から脱する上での流れとしては、日本では「①福祉サービス等への相談」「②家・部屋からの外出」「③居場所等への定期通所」「④福祉的就労(就労訓練)の継続」「⑤一般企業でのインターン(就労体験など)」「⑥一般企業での就職(障害者雇用も含む)」「⑦一般企業での就労継続」という流れを辿ることが多いです。しかし、次のステップに進む上での課題も多いことから、人によって居場所への通所や福祉的就労など、一部の段階が長く続き、次のステップへなかなか移行できない人も珍しくありません。

では、ひきこもり支援において、次のステップに行くのが難しい要因とは何であろうか。私たちが考える要因としては、「相談窓口を知らない」、「ひきこもり状態であることを知られることへの羞恥心」、「相談機関に対する不信感」、「当事者の自信喪失・パワーレスな状態への支援不足」、「居場所での新たな人間関係に馴染めない」、「受け入れる一般企業が少ない(開拓が足りていない)」などが挙げられます。これらの要因は、支援者だけで解決することは難しく、地域の人達や企業などを巻き込んでいき、地域社会全体の意識が変わっていかねばならないと考えています。

そこで、私たちはみなさんとともに、「社会復帰を望む全てのひきこもり状態にある人が、その願いを形にできる社会」の実現を目指して取り組みます。

課題の分析

ひきこもり状態から脱する上での課題は、下記の7つの各段階ごとに存在し、特に福祉的就労から一般企業への移行、一般企業での継続就労では非常に大きなハードルが存在します。

福祉サービス等への相談 相談窓口を知っているが、人の目が気にかかる、恥だと思ふ、冷たくされる等の理由で相談できない。	家・部屋からの外出 自信の喪失、パワーレス等の理由でひきこもりから脱する必要性を感じられない	居場所等への安定通所 精神的・身体的に疲れやすい等の理由で、定期的に通うには体力がもたない	福祉的就労(就労訓練)継続 福祉的就労の場所以外の新たな人間関係に馴染めない(コミュニケーションうまくとれない)等の理由で継続が難しい	一般企業インターン 福祉職の支援者等がない中で決められた仕事をすることが難しい等の理由で難しい	一般企業での就職 受け入れる一般企業が少ない(開拓が足りていない)等の理由で難しい。	一般企業での就労継続 企業側や福祉側の両方において継続的な就労を支援する仕組みがない等の理由で難しい
---	---	--	--	--	---	---

ひきこもりに関する地域生活課題の解決に向けた対策

●福祉サービスに相談等でつながることができないの減少

- 周囲からの偏見や無理解を感じる人の減少
- “生きづらさ”を感じる人の減少
- ひきこもりの相談する人の増加
- 多様なツールを活用した情報発信の強化

対策のための活動例

- ・メタバース、オンライン活用した居場所
- ・こころの健康相談(専門職相談)
- ・居場所等の事業の情報発信

●家から外出することが難しいの減少

- ひきこもりに関する情報にアクセスする人の増加
- 多様なツールを活用した情報発信の強化
-

- ・ひきこもりに関する偏見解消広報活動、啓発ポスターの掲示
- ・市民向けの啓発研修会
- ・企業向けの勉強会

●福祉サービスの支援をする居場所等に定期的に通う

ことができない減少

- 認めてくれる人・場所の増加
- 地域とつながる機会の増加
- 本人が参加しやすい活動の増加

- ・家族会、当事者会
- ・メタバース、オンライン活用した居場所
- ・ひきこもりサポーター養成事業
- ・支援者のネットワーク構築

●福祉的就労(就労訓練)を継続することができない人の減少

- 継続して働くことができる支援体制の整備

- ・就労準備支援事業

●一般企業でインターンをする人ができない人の減少

- ひきこもりに対して理解のある企業の増加

●一般企業でインターンをする人ができない人の減少

- 職場体験の場の増加
- ひきこもりの人の就労を支援する体制の整備
- 働いて収入を得る人の増加

- ・認定就労訓練事業(中間的就労)
- ・若者サポートステーション
- ・障害者就業・生活支援センター事業
- ・一般企業における福祉職支援型継続的就労普及活動(アドボカシー活動)
- ・制度の狭間の就労研究事業(仮)

重点活動

偏見を解消するための

①ひきこもり啓発活動

ひきこもりに対する正しい理解をする人が地域で一人でも増えるように「ひきこもり啓発活動」に取り組みます。

つながるため

②積極的アウトリーチ支援

多様な機関・職種と連携をして、相談窓口や居場所へ来れないひきこもり状態の人のために自宅へ定期的に訪問して、支援をします。

働き続けるため

③一般企業における福祉職支援型継続的就労普及活動

企業に働きかけて職場体験の機会を増やす取り組みをします。また、企業と連携して就労定着支援をします。

●評価指標の例

- ・情報発信ツールへのアクセス件数の増加
- ・ひきこもりの相談件数(または、新規相談件数)の増加
- ・ひきこもり状態から定期的に通う場所ができた人の増加率

⑩ 買い物・ 受診困難



「高齢や障がい等で移動に困難を抱える住民が『日常生活に必要な買い物や病院受診』をできる社会の実現」

地域生活課題の現状

「移動手段がなく、病院や買い物に行くことができない」

- 日本の食料品アクセス困難人口904万人
(65歳以上の25.6%)
- 伊賀市の食料品アクセス困難人口約7,500人
- 最寄り駅またはバス停までの距離が1km以上
▶伊賀市民の4人に1人以上

近年、運転免許を返納する人が増え、伊賀市では過去15年で約4,500人が免許を返納したと推計されています。その一方で

、公共交通の縮小が進み、自宅から最寄り駅やバス停まで1km以上離れている人が市民の4人に1人にのぼるなど、「移動の自由」が失われつつあります。高齢化の進行も重なり、買い物や通院といった日常生活に欠かせない移動が困難な人が増え続けています。こうした「移動困難」は単なる不便ではなく、生活や健康を脅かす深刻な社会問題です。実際に、外出しない高齢者は認知症の発症リスクが約2倍になるという研究もあり、移動困難の問題は健康維持にも直結する重要な課題となっています。市内では、食料品の購入が難しい「食料品アクセス困難者」が約7,500人と推計され、「現在または将来、買い物について困りごとや不安がある」と答えた人も55.8%にのぼるなど、「買い物困難問題」が深刻化しています。重いお米や調味料、飲料、トイレットペーパーなどのかさばる日用品を買えず、生活の質が低下したり、移動に時間がかかるため生鮮食品を買いにくく、栄養状態が悪化するケースもあります。お金があっても生活に必要なものを確保できない、これは単なる「買い物の不便」ではなく、新たな「生活困窮」の形といえます。さらに、「病院に行けない」という通院困難も命に関わる問題です。交通手段がなく、かかりつけ医への通院を断念せざるを得ない人もいます。糖尿病など、継続的な治療をしなければ重症化や命の危険に至る病気もあることから、早急な対策が求められています。このように「移動困難」により、買い物や病院受診が困難となる問題の背景は、「お店や病院までの移動の困難」「インターネットや配達サービス等を活用した買い物の困難」「オンライン診療や近所等での病院受診の困難」など、複数の課題が重なっています。中でも特に深刻なのは、「移動支援の地域活動が少ない」「移動支援や買い物支援とニーズを繋ぐ仕組みの不足」「インターネットや配達サービス等の登録・利用できない人への支援の不足」といった「支援の空白地帯」の存在です。これらの支援の空白を埋め、「高齢や障がい等で移動に困難を抱える住民が『日常生活に必要な買い物や病院受診』をできる社会」を実現するために、早急な対策が求められます。

(市民アンケート 伊賀市 2019年度) (神戸地区で安心して暮らすためのお買い物に関するアンケート結果報告書 2017年) (農林水産省 2020年2月)

地域生活課題の分析

日常生活で必要不可欠な買い物や病院へのアクセスが困難となる原因に、利用したいけど情報にアクセスできないことや、近所での買い物が困難、電子化、インターネット化に対応できない困難さなどの要因が考えられます。

お店や病院まで移動して買い物・受診することが難しい

公共交通機関での移動が困難
デマンド交通の利用が困難
買い物したいときに車等で移動できない

自宅や近所で買い物をすることが難しい

移動販売車等で近所で買い物することが難しい
宅配・配達や訪問販売等で買い物することが難しい
インターネットで買い物することが難しい

自宅で受診することが難しい

訪問診療を受けることができない
オンライン診療を受けることができない

- 公共交通機関での移動が困難な人がお店・病院に移動できる
 - 家からバス停までの距離が遠くて公共交通機関を利用できない人の減少
 - 必要なタイミングでバスの便数がない、運賃が高いなどで公共交通が利用できない人の減少
 - 複雑なバスの乗り継ぎがわかるようになり、待ち時間もうまく調整し、負担少なく利用できるようになる人の増加
- デマンド交通の利用が困難な人がお店・病院に移動できる
 - 家からバス停までの距離が遠くて公共交通機関を利用できない人の減少
 - 申込、予約、キャンセル等の手続きが困難でデマンド交通を利用できない人の減少
- 車等で移動できない人が買い物・通院したいときにお店や病院に移動できるようになる
 - 車による買い物や通院に関する移動支援を行なっている団体がある地域の増加
 - 地域に買い物バスや病院送迎バスの取り組みがある地域増加
 - 帰りの時間が読みにくいため、復路の時間を決めるのが難しく通院移動支援を受けられない人が移動できる
- 移動販売車等で近所で買い物することが困難だった人ができるようになる
 - 移動販売車の事業者が採算を取れるようになる
 - 顧客が移動販売車の来る日時がわかるようになる
 - 事前注文等によって移動販売車で販売されるものが増加する移動販売の増加
- 宅配・配達や訪問販売等で買い物することが困難だった人ができるようになる
 - 宅配・配達や販売訪問等の最初の登録や買い物をする際の申込手続きが困難な人ができるようになる
 - 移動販売車が来る日時がわかるようになる
- インターネットで買い物することができるようになる宅配事前注文等
 - インターネットでの買い物の最初の登録や買い物をする際の申込手続きが困難な人ができるようになる

・伊賀買い物・病院受診困難者安心サポート事業

・移動ニーズ・マッチング活動
買い物ニーズ・マッチング活動

・買い物・病院受診のための移動支援普及活動

インターネット・配達等登録及び注文支援活動(伊賀買い物・病院受診困難者安心サポート事業)

重点活動

① 移動・買物ニーズ
マッチング支援

移動で困っている人と移動をサポートできる人とをマッチングし、継続してサービスが利用できるように定着のサポートをします。

移動支援がない人を支えるための
② 移動支援普及活動

移動困難への課題を考え、困っている人が知り合い、車やタクシーの乗り合いや助け合いができるように仲間づくりを進めます。

オンラインツール利用困難者等への
③ 買い物・受診手続き支援

インターネットや配達による買い物、オンライン受診等の登録や注文、予約ができるようにサポートを行う。

● 評価指標の例

- ・ 移動・買物ニーズと移動・買物支援活動とのマッチングを行う仕組みの確立と支援に繋がることができるようになった人の数
- ・ 移動支援活動が行われている地域の増加状況
- ・ インターネット・配達等登録をして注文できるようになった人の増加状況



キャッチコピー「見守りの輪で、行方不明をゼロへ」

解決すべき地域生活課題

「認知症を原因とした行方不明になる人が毎年いる」

●行方不明者(82,563人)のうち、
認知症またはその疑いのある人▶18,121人(全国)
(警察庁調べ 2024年度)

●認知症 去年の行方不明者 死亡の7割以上が
5キロ圏内 (警察調べ 2025年度)

超高齢化社会となった現在、認知症患者も年々増加しています。

認知症が原因で行方不明になり死亡した人は、2024年に全国で491人に上り、約8割が失踪場所から5キロ圏内で亡くなっていたことが、警察庁のまとめで分かりました。

死亡者の発見状況を分析したところ、場所は「河川・河川敷」が最も多く「用水路・側溝」「山林」と続きました。

伊賀市でも、失踪場所から5キロ圏内の河川や山林で発見された事例も何件かあります。

また伊賀市においても、毎年認知症疑いによるひとり歩きを原因とする行方不明者が発生しています。なかには、ひとり歩きたまま戻ってこずに行方不明になってしまうこともあり、家族は「どこでどうしているのか」「どこかで事故にあっていないか」等、発見されるまでずっと心配し続け悲しく辛い思いをしている人が毎年います。

今後、行方不明になることが未然に防げるよう、困っている人を地域の何人かで、見守りや声かけをするケアネットの仕組み作りや認知症に対するスティグマ(偏見)に対する啓発活動、また早期に発見できるための徘徊模擬訓練等を進め、「認知症を原因とした行方不明による死亡者をゼロにする」を目指して、認知症を発症しても住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる地域づくりに取り組みます。



課題の分析

行方不明になる原因として、認知症の増加や家族だけではひとり歩きを防ぐことへの限界が来ていること、迷い人になった初期段階で地域の支え合いで発見・予防できる仕組みがないこと、捜索を行う訓練の不足等も考えられます。また、家族が認知症であることを周囲に知られることの恥ずかしさから、問題が深刻になってから通報される現状も否めません。

本人
 認知症の発症
 認知症の治療の遅れ
 福祉サービスを利用していない
 危険な箇所に入ってしまう
 身寄りがなく、ひとり歩き(徘徊)に気づく人がいない

家族
 通報が遅れてしまう
 周囲に知られたくない(偏見)
 ひとり歩き(徘徊)に気づかない
 介護疲れがある

地域
 近所の人気がつかない
 気づいてもひとり歩き(徘徊)を止められない
 家族にのみ責任を負わせる風潮
 近所付き合いの希薄化
 捜索の手順が決まっていない
 認知症に対する知識不足(偏見)

地域生活課題を防ぐための対策

●認知症予防に取り組む高齢者の増加

- 孤立・孤独を感じる（鬱になりにくくなる）人の減少
- 生活習慣病になりにくい生活（適切な食事・運動・休養・ストレス減少・禁酒・禁煙等）をしている人の増加
- 聴力低下しても人とのコミュニケーションを継続することができる

●認知症の治療が遅れて悪化する人の減少

- 認知症であることを否定して受診しない人の減少
- 認知症に対する強い偏見（スティグマ）がある人の減少

●家・敷地から出た事に家族が気づくまでの時間が短縮される事案の増加

- いつも散歩コースを外れていた時に連絡が入る
- 家・敷地から出た時に気づくことができる世帯の増加

●認知症の人が歩いていることに気づいても声をかけない人の減少

- 近所の人と付き合いがない人（認知症の本人・家族）の減少
- 認知症だということを近所で見守りしてくれる人などから把握されている

●行方がわからなくなって6時間以内に通報する人の増加

- 迷い人になる前兆があった時に、危機感を持って一人歩き対策を取り始める家族の増加
- 徘徊による行方不明を通報しやすくなり、家族が捜索を要請する判断の時間が短縮する

●通報から捜索が開始されるまでの時間の短縮

- 家族や関係者が普段行きそうな所を把握している
- 警察・消防・行政・民間・市民で共通の捜索手順・判断基準が整備される

●捜索開始から発見までの時間の短縮

- 迷い人ではないかと気になった時に連絡・相談をする先ができる

対策のための活動例

- ・孤立対策事業
- ・認知症・介護予防教室、介護・転倒予防教室、家族介護教室
- ・ふれあい・いきいきサロン
- ・（仮称）補聴器の使い方セミナー（新）

- ・認知症サポーター養成講座
- ・身近な場所での福祉サービスの相談

- ・ケアネット登録の仕組みづくり（新）
- ・見守り・声かけケアネットの仕組みづくり（新）

- ・認知症の理解啓発活動（新）
- ・ケアネット登録の仕組みづくり（新）
- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症高齢者安心見守り声かけ訓練
- ・見守り・声かけケアネットの仕組みづくり（新）
- ・支え合いマップの作成支援
- ・鍵預かりサービス（新）

- ・ケアネット登録の仕組みづくり（新）
- ・認知症の理解啓発活動（新）
- ・認知症高齢者安心見守り声かけ訓練
- ・地域での認知症勉強会（新）

- ・ケアネット登録の仕組みづくり（新）
- ・徘徊捜索マニュアルの作成（新）
- ・認知症高齢者安心見守り声かけ訓練

- ・福祉署（新）

重点活動

① 平時から支え合うための見守り声かけの仕組みづくり

高齢者や障がいのある方、子どもなどが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、見守りや声かけを通じて助け合えるケアネットの仕組み作りに取り組みます。

② 早急に発見されるための徘徊模擬訓練

ひとり歩きが始まったときに、具体的な声かけの方法などを学ぶ、「認知症高齢者安心見守り声かけ訓練」等を地域包括支援センターと連携し取り組みます

③ 認知症を正しく理解するための認知症に関する啓発活動

認知症は病気であることや治療が必要であること、関わり方によって進行を遅らせることを伝え、認知症に対する強い偏見（スティグマ）をなくすように取り組みます。

●評価指標の例

- ・認知症の人の情報を共有する仕組みがある地域の増加
- ・認知症の本人と見守り等を行う近所の人と直接面識できる機会の増加
- ・ひとり歩きをしている認知症の人を見つけた際に家族等の連絡先がわかる人の増加

12 地域活動運営



「地域活動団体の運営基盤
強化と活動の活性化」

地域生活課題の現状

「地域活動団体の運営基盤と活動が弱体化している」

●10年先の自治協の目指す姿を住民と話し合えていない。全くない。あまりないの合計・・82%

(R7伊賀市・住民自治のあり方についてのヒアリング及びアンケート結果報告書)

●担い手の確保としてNPOや他団体と協働している事例がある自治協・・51%

(同上報告書より)

●地域活動に参加していない人▶57.1% (伊賀市)

(伊賀市まちづくりアンケート 2019年度)

伊賀市内では組織や活動に困難を抱えている地域団体が増加している。例えば、自治協への調査では、担い手不足に困っている団体が79.2%、財源不足に困っている団体は34.1%であり、中には組織や活動の存続も危ぶまれている団体もある。地域活動はその目的や効果等が見えにくいことも多いが、地域の清掃活動ひとつをとっても、継続ができなくなった場合、泥棒・強盗の発生、公園が溜まり場になるなど、治安の悪化が懸念され、土地の価値の低下、人の移住率の低下などの可能性もある。高齢者同士のつながりの場づくりの活動が困難になった場合は、孤独・孤立問題を起因とした健康寿命の悪化、孤独死の増加にもつながり、実際に人と会うことが減少して寂しいという声も多くなることが予想される。さらに、子どもたちのための木工教室や体験活動などがなくなった場合は、貧困世帯の子どもたちほど体験格差が大きくなり、自己肯定感や非認知能力も低くなって、大人になった後の生活にも悪影響が予想される。加えて、地域の防災活動がなくなった場合は、災害時に逃げ遅れる世帯の増加が予想される。このように、地域活動が減少すると今後、地域生活課題が劇的に増えていくことが懸念される。地域活動の運営基盤や活動が厳しくなっているのは、「担い手不足」「資金不足」「組織ガバナンス及びマネジメントの課題」「活動拠点の不足」「新たな地域活動の生まれにくさ」などが原因として考えられる。特に、地域活動の大きな課題であり、支援の空白地帯になっていることとしては、理念、リーダーシップ、役員の選び方、住民の巻き込み方、財源確保の方法など、持続可能な非営利活動の運営に関するノウハウがなく、学びの場やアドバイスを求める場も不足していることが挙げられる。「続けることが目的的活動」になっている組織も少なくなく、存在意義の見直しや組織・活動の立て直しが求められる。また、新たな地域活動が生まれる仕組みが不足している現状もある。一方、運営に関する対策ができた地域活動団体では、寄付金や助成金の獲得を行い、活動が活性化した事例も見られる。伊賀市においては、持続可能な非営利活動の運営に関するノウハウの学びの場やアドバイスを求める場の拡充等を行い、「地域活動団体の運営基盤強化と活動の活性化」を行っていくことが求められる。

地域生活課題の分析

活動が困難になる原因に、活動・運営の担い手不足、活動・運営の資金不足、組織運営フレーム上の課題、活動拠点、その他新たな活動の生まれにくさなどが考えられます。

人(担い手)

定年年齢の延長など、社会の構造の変容に伴う地域活動への参加可能年齢の高齢化。若い世代や、女性の参画が少なく高齢世代中心の運営形態。
個人の余暇を優先する生活スタイル。
活動自体や募集していることを知らない。

お金(資金)

補助金や助成金が減少している。
助成金や補助金を申請することが難しい(書類取り寄せや記載・提出方法など)

基盤(組織フレーム)

想いのある人が長くかわる仕組みの不足
子どもの頃からかわる仕組みが不足
業務量が多い
持続可能な運営や活動に関するノウハウがない
ジェンダーバランスがよくない

地域活動運営に関する地域生活課題の解決に向けた対策

対策のための活動例

●活動・運営の担い手不足の地域活動団体が担い手を確保できるようになる

- 定年後も働いている人たちが、地域活動に参加するようになる。
- 地域住民における地元の地域活動の認知度の向上。
- 地元の地域活動を知っている住民における担い手募集の認知度の向上。
- 地元の地域活動を知っている住民が興味・関心を持つようになる。
- 他のプライベート活動と比べて優先的に考えられる地域活動団体の増加。

- ・地域住民向け地域課題勉強会&地域活動マッチング企画
- ・ラジオ体操普及活動
- ・世代間交流事業の活性化・推進
- ・地域の行事(お祭り等)の活性化
- ・地域の取り組み、活動紹介
- ・広報誌、SNSの活用支援
- ・地域福祉ネットワーク会議等の場の活用
- ・スキルを持つ人の発掘支援
- ・中高生や若者、外国人向けの担い手講座の開催

●活動・運営資金不足の地域活動団体が財源確保できる

- 助成金を獲得し活用することができるようになる。
- 寄付金を得ることができるようになる。

- ・新たな補助金の獲得
- ・ファンドレイジング(資金調達)の推進

●組織構造的な課題が解消された地域活動団体の増加

- 地域課題を解決するという想いのある人が多く集まり、長く関わる仕組みになっている地域活動団体の増加
- 地域活動に子どもの頃から関わる仕組みがある
- 女性の参画の増加、女性区長の増加等による地域活動におけるジェンダーバランス問題の解消
- 地域住民のニーズとシーズのマッチングの機会の増加
- 持続可能な運営や活動に関する必要なアドバイスをする人よりノウハウが得られる環境がある。

- ・世代間交流事業の活性化・推進
- ・地域福祉コーディネーターによる支援
- ・女性や若者が活躍できるリーダー養成講座
- ・多様な団体、関係者によるまちづくり計画への参画推進

●地域活動団体の活動拠点が不足している地域において、

必要な活動拠点が作られる

- 公共施設の維持に関する老朽化、財源不足等によって活動拠点が減少した地域において活動拠点が確保される

- ・空き家の活用、リノベーションの講座

●新しい地域活動団体が生まれやすくなる

- 地域活動に関心のある住民の増加

- ・見守り支援、見守り事業の活性化講座発信、啓発？
- ・若い世代の企画を取り入れる？

重点活動

地域活動を活性化するための

① 担い手育成

すべての住民が地域活動に関心を持ち、特技を持つ住民や若者、女性が地域で活躍できる機会をつくっていきます。

地域活動を進めるための

② 地域財源の確保

住民自治協議会や地域の活動団体が主体的に地域活動に取り組めるよう、財源確保に向けた相談や支援を進めます。

地域活動を継続するための

③ 組織体制強化

行事や活動を継続できるよう、団体同士が組織運営や改善の方法を学び、交流しながら運営力の向上ができる支援をすすめます。

●評価指標の例

- ・市民活動や住民自治活動への若者・女性・外国人の参加割合の増加
- ・地域活動への協力企業・NPO法人参加の増加
- ・地域福祉ネットワーク会議等の地域課題の共有、検討の場の実施数

●生活課題解決を支えるためのしくみづくり

生活課題解決を、人・場・活動・財源・ネットワークで支える

人で支える

●地域を支えるための人づくりをすすめます。

少子高齢化に伴う一人暮らしや高齢者世帯の増加、地域の担い手不足などの課題、ひきこもりや複合的な課題を抱える世帯への支援など、第4次伊賀市地域福祉活動計画でも取り組んできた社会課題の解決に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。

第5次伊賀市地域福祉活動計画では、民生委員児童委員や住民自治協議会などの住民自治組織、地域活動団体と協働し、住民一人ひとりが地域課題に関心を持ち、課題解決に関われる仕組みづくりを進めます。

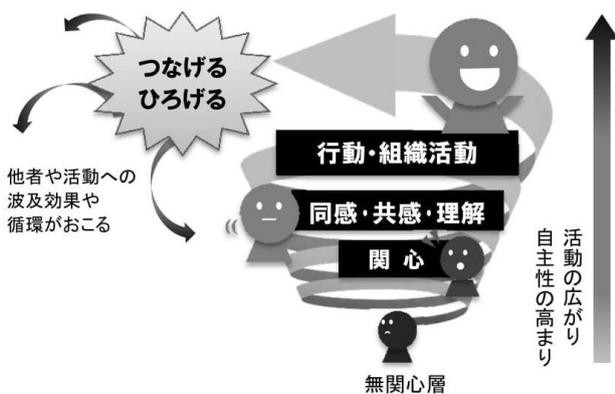
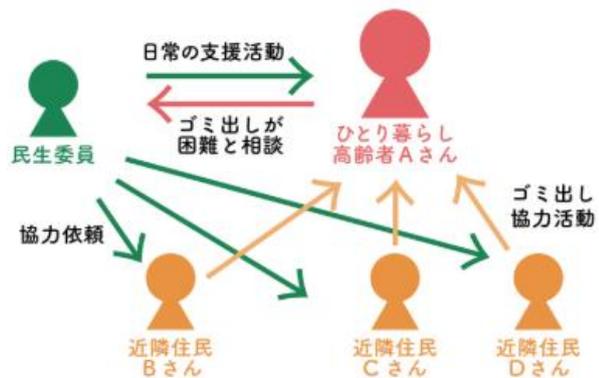
また、「支える側」「支えられる側」という立場を超えて、互いに助け合いながら暮らせる地域をめざします。そのために、地域に必要な生活支援サービスの充実を図るとともに、富山県氷見市で実践されている、地域住民による見守りや支え合いケアネット活動のように、地域の中で支援の輪が広がる仕組みづくりを推進します。

さらに、地域の身近な見守りや買い物支援、集いの場づくりなど、住民ができることから関わり、気づきやつながりを通して、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざします。

氷見市における、住民主体型の「ケアネット活動」って？

昔ながらの隣近所のお付き合いの延長で、サービスを使うほどでもないが、日常生活を送るうえで困難な部分を支えあう活動

- ・見守り・声掛け・ゴミ出し
- ・買い物支援・食事のおすそ分け
- ・雪かき・散歩の付き添い
- …など



支えあいのコミュニティサイクル
イメージ図(検討中)



身近な地域の見守り・声かけ・支えあい活動
「ケアネット活動」のイメージ図

(R7.9 が見守り支援員養成講座ワークショップより)

●個別の生活相談から参加支援、地域づくり支援と一体的な相談支援を進めます。

39の住民自治協議会を単位に、その地域の住民、機関、団体、企業等と協働して地域づくりを進めていくために、「地域福祉コーディネーター」を配置しています。

地域福祉コーディネーターは、専門的な知識と技術、経験等を活かし、専門職や相談支援機関等と連携しながら「人・しくみ・地域」づくりを支援します。

具体的には、住民からの生活の困りごとの解決に寄り添う「アウトリーチ」、情報提供やその人に適した社会資源につなぐ「参加支援」、個別の課題を地域の課題に据えて、地域の多様な社会資源を活かしたり新たに生み出したりしながら、住民が身近な課題に気づき主体的に解決していく「地域づくり支援」です。

これらを一体的に進めることにより、地域の課題解決力を高め、地域の活性化に寄与します。

場で支える

●地域の人が集える場(居場所)づくりの支援を行います。

現在、子どもの貧困や孤食、不登校、高齢者の閉じこもりなど、世代や分野を横断する複合的な課題が顕在化しています。地域における孤立や複合的な生活課題を早期に発見・解決するためには、誰もが気軽に立ち寄れる「居場所」の整備が不可欠です。

この課題に対応するため、居場所を単なる交流の場や限定的な利用にとどめず、地域の多様なニーズに応える多機能型拠点としての普及・定着を進めます。

具体的には、子育て世帯や高齢者、生活困窮者などを対象に、食事の提供、学習支援、各種の相談機能、多世代交流といった多様な機能を備えた場づくりを支援します。

また、空き施設などの地域資源を有効活用し、居場所の新たな開設を促進するための情報提供や、運営に必要な財源確保の支援を行います。

●地域福祉コーディネーターが行う「人・しくみ・地域・場・ネットワーク」づくり支援の例

1. 地域福祉ネットワーク会議の運営支援
2. 身近な見守り・声掛け・助けあい活動(ケアネット活動)の推進
3. 平時からの災害への備えの推進
(個別避難計画作成支援、地域支えあいマップ作製支援、避難行動要配慮者参加型避難訓練等)
4. 地域生活支援サービス、コミュニティビジネスの創設支援
5. 民生委員児童委員活動と地域活動の連携支援
6. 住民が主体的に課題解決を進めるための学びの場づくりの支援(地域福祉教育)
7. 地域課題把握のための、住民アンケート等の取り組み支援

活動で支える

●地域の力を高めます。

伊賀市には、地域福祉活動を推進する協議体として、住民自治協議会を単位に設置された「地域福祉ネットワーク会議」があります。コロナ禍においては、地域福祉ネットワーク会議が休止し、収束後も再開できていない地域があります。また、住民自治協議会の役員交代により運営が継承できないことや、住民自治協議会における地域福祉ネットワーク会議の位置づけが明確でないことから、活動の活性化が難しくなっていることも課題です。

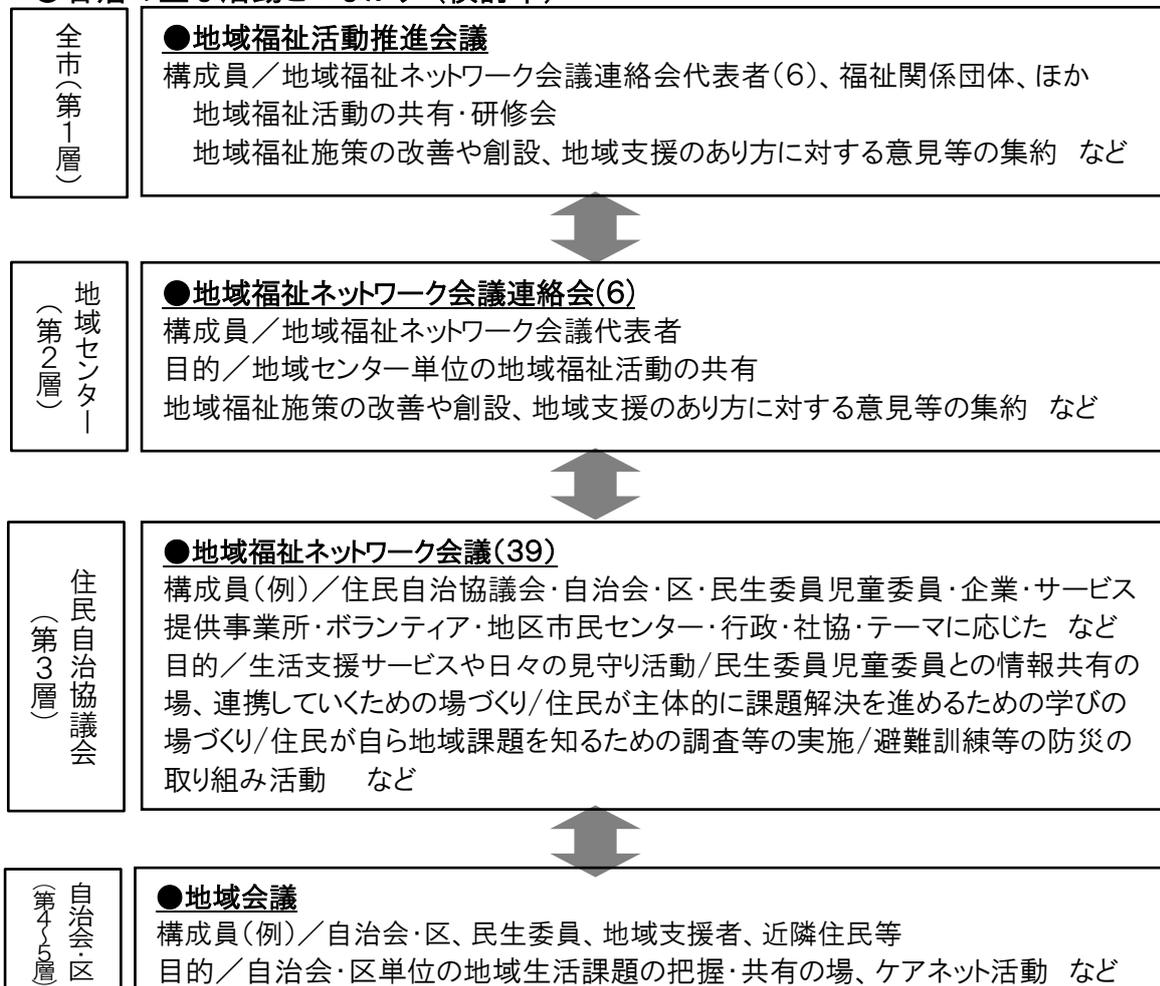
第5次伊賀市地域福祉計画および地域福祉活動計画の策定にあたっては、39の住民自治協議会単位で実施したワークショップが、未設置地域での会議立ち上げや、未開催地域での再開・活性化につながりました。今後は、見守りや助け合い活動、災害対策など、身近な地域生活課題の解決に向けた取り組みを、地域住民の主体的な参画のもとで推進していくため、地域福祉ネットワーク会議の活性化を支援します。

また、地域福祉ネットワーク会議相互の情報発信・共有および交流の機会として、「地域福祉ネットワーク会議連絡会」を地域センター単位(支所単位)で開催します。

さらに、必要に応じて自治会・区単位などで「地域会議」を開催し、身近な見守りや声かけ、助け合い活動(ケアネット活動等)を推進します。

地域住民が地域生活課題に気づき、課題解決に向けた力を高めていくため、地域福祉コーディネーターが各層を機能的に結びつけ、それぞれの層に応じた地域福祉活動の活性化を支援します。

●各層の主な活動とつながり (検討中)



●地域生活支援サービス、コミュニティビジネスの創設支援

少子高齢化や家族形態の変化、地域のつながりの希薄化などにより、従来の制度やサービスだけでは対応しきれない多様な生活課題が生じています。こうした課題に対しては、行政や専門機関による支援に加え、地域に暮らす住民一人ひとりが身近な課題に気づき、解決に向け互いに支え合う地域づくりがますます重要となっています。

住民が主体となって、安心して暮らせる地域づくりに向けた見守りや声かけ活動や、軽度生活支援、居場所づくり、地域交通の運行を検討・実施する動きが見られますが、まだ限られた地区にとどまっています。社会福祉協議会は、このような住民による地域生活支援サービス(インフォーマルサービス)やコミュニティビジネスの創設支援や定着支援をします。さらに、市民が必要なサービスの情報を得られるよう、福祉情報検索サイト「ぽちっと伊賀」を活用して、地域資源の把握と情報の一元化を推進します。

ネットワークで支える

複雑かつ多様な地域生活課題を解決していくには、保健・医療・福祉・教育・就労・司法等の専門職・機関・団体が、住民と連携協働して進めていく必要があります。

第5次伊賀市地域福祉活動計画がめざす、「高参加・高福祉」で地域生活課題解決ができる伊賀市の実現に向けて、従来の分野別の支援ではなく、ネットワークを活かして一体的に支援ができるよう多様なプラットフォームを構築し、個別の課題にとどまらず、地域全体や多岐にわたる課題に対し、多職種・多機関が協力して解決に取り組めます。

●企業や社会福祉法人等による地域福祉貢献活動を推進します。

昨今、多くの機関・団体・企業等は SDGs を通じて社会貢献を果たし、持続可能な社会の実現に寄与すること重要視し、取り組みを進めています。資金的、人的、物的資源を投入して地域課題や生活課題の解決を試み、成果を出している事例も多くあります。

特に社会福祉法人は、福祉分野において高い公益性と非営利性が担保された法人として位置づけられており、福祉ニーズの多様化・複合化が進む中で、地域課題の解決や地域力の向上に貢献することが求められています。

さらに、社会福祉法人だけでなく、NPO 法人や民間事業者なども、地域福祉活動に取り組むことが期待されています。

伊賀市内に拠点を置く社会福祉法人による「伊賀市社会福祉法人連絡会」をはじめ、地域の企業・事業者などと住民自治協議会などの地域福祉推進組織をつなぎ、地域福祉ネットワーク会議など様々な地域活動への参画を促します。また、企業・法人等による地域貢献活動の推進も支援します。

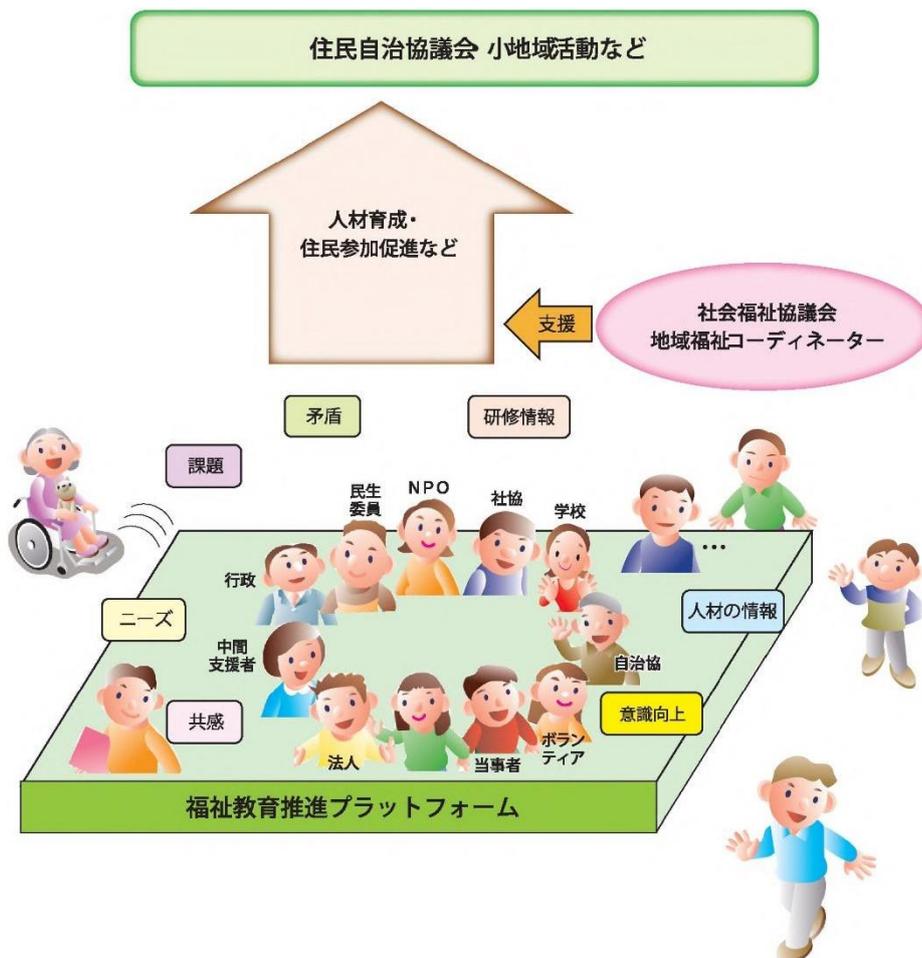
●団体の活動や地域課題に応じてプラットフォームを形成し、地域課題解決を進めます。

「高参加・高福祉」を実現する手法として、「福祉教育推進プラットフォーム」があります。これは、地域活動への参加、地域生活課題の考察など、地域を基盤として福祉教育を進めるにあたって、いつでも、誰でも、どこでも、福祉を学べる機会と学習内容を一緒に考える、ゆるやかなネットワークです。このネットワークに加わりお互いに影響し合い意識を向上することで、新しい発想や価値(観)が生まれます。また、当事者もつ生活の困難さや喜びに共感し、社会の矛盾に気づき、地域生活課題を共有し、身近なところから改善を試みることができる場でもあります。

地域生活課題を解決するために、活動団体や当事者団体、関係機関など、多様な主体の参画が得られるようプラットフォームを形成し、それぞれの主体の特徴を生かした課題解決の手法を見出すことや主体間が関係構築することにより、地域福祉の基盤は強化されます。

社会福祉協議会は、各組織や機関・人をつなぎ、役割をコーディネートし、それぞれのもつノウハウや情報・資源の共有、活動団体相互の交流の場としてのプラットフォーム機能を充実させる支援をしていきます。

◆福祉教育推進プラットフォーム イメージ図(更新予定)



財源で支える

●地域課題解決団体への財源確保のサポートや財源支援をします

人口減少社会を迎え、地域コミュニティの維持が課題となる中、多様な主体が協働して地域課題に取り組むことが不可欠です。

現在、住民自治協議会などの地域運営組織や福祉団体、NPOなどが、日常生活に根ざした多岐にわたる活動を担っています。しかし、これらの組織は人手不足や資金不足という大きな壁に直面しています。地域課題解決団体が、活動の持続性と地域課題対応力の基盤を強化できるよう、多角的な財源の確保に取り組む必要があります。

(1)地域運営団体等への財源確保の支援

地域の組織・団体が持続可能な活動を行えるよう、課題整理や仲間づくり、民間助成金の情報提供、事業収入向上に向けたアドバイスなど、財源確保に関する相談支援(ファンドレイジング支援)を行います。

また、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の活用に加え、助成金、寄付、基金などを組み合わせ、地域福祉活動や住民参加型事業の持続的支援を図ります。

(2)地域運営団体等への財源支援

地域課題解決団体が行う、福祉コミュニティづくりに資する活動に対して、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金などの地域福祉財源を活用したか活動支援を行います。

これにより、地域福祉活動、福祉教育、ボランティア活動、NPO活動など、住民参加による多様な活動や事業の推進および生活課題解決に向けた取り組みを支援します。

※ 伊賀市地域福祉活動計画は、三重県共同募金会の定める計画として位置づけます。

(3)地域課題解決のための財源確保

社会福祉協議会では、市民の生活危機に迅速かつ柔軟に対応するため、「新型コロナウイルス緊急支援募金」「能登半島災害支援金募金」「『子どもの貧困対策』プロジェクト設立募金」などを募り、多くの市民や団体・企業からの支援によって、生活課題の解決に取り組んできました。

今後も、継続的な地域福祉活動に加え、地域のニーズに応じた支援活動を展開できるよう、多様な財源の確保に取り組めます。

トピックス「民間主導による、平時からの非常時資金確保のしくみが発足！」

近年頻発する自然災害や感染症の拡大など、突発的な非常時に対応するため、令和6年7月、企業や非営利組織が有する資源・専門知識・ネットワークを活用し、市民の生活危機を乗り越えることを目的として、民間団体による「伊賀市非常時支援資金調達・管理センター」が設立されました。本センターでは、平常時から民間財源を確保・管理し、災害、公衆衛生危機、経済的困窮などの非常時に、支援を必要とする方々へ迅速かつ的確に支援を届ける体制づくりが始まっています。

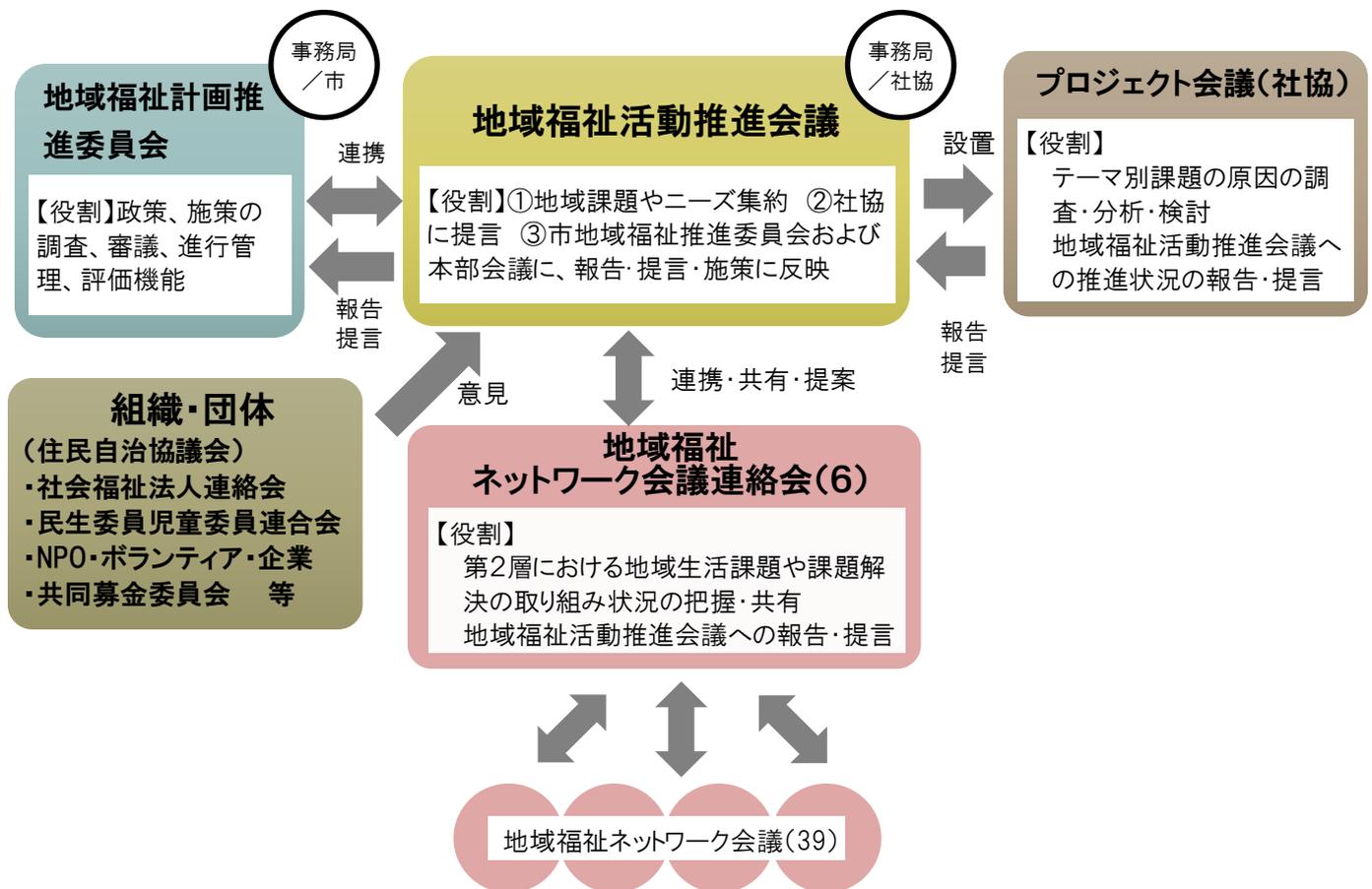
第4章 第5次伊賀市地域福祉活動計画の推進、評価

地域福祉活動計画の推進には、住民一人ひとりの参加と活動が不可欠です。また、市民の生活や福祉に関わるさまざまな関係機関・団体等の理解や協力、協働が重要になります。

それぞれの生活課題に応じて、既存の組織や活動団体、ボランティア、企業などと必要に応じてテーマ別部会を設置したり、プラットフォームを形成しながら、取り組みをすすめます。

なお、計画の推進にあたっては、生活課題解決に向けた評価指標を予め設定し、事業や活動の結果として短期・長期の変化を含め、どのような成果を生み出したかを地域福祉活動推進会議において評価し、活動の改善に活かしながら取り組みを進めます。

◆第5次伊賀市地域福祉活動計画 推進体制図【検討中】



※地域福祉活動推進会議は、市が設置する「地域協議会」(社会福祉法人が社会福祉充実計画に基づき、地域公益活動を実施する場合、意見を述べる役割)を担う

資料

第5次伊賀市地域福祉活動計画 策定委員

	氏名	選出分野
委員長	中村 伊英	社会福祉に関する活動を行う団体の代表者
副委員長	大井 智香子	その他会長が必要と認めた者
委員	井上 順子	地域福祉推進委員
委員	増岡 茂樹	地域福祉推進委員
委員	西口 馨	地域福祉推進委員
委員	藤森 宣博	地域福祉推進委員
委員	藤森 はるみ	地域福祉推進委員
委員	勝本 順子	地域福祉推進委員
委員	吉輪 康一	当事者等の組織の代表
委員	平田 久二	社会福祉に関する活動を行う団体の代表者
委員	橋本 洋吉	社会福祉に関する活動を行う団体の代表者
委員	榎田 ちえみ	社会福祉に関する活動を行う団体の代表者
委員	中嶋 孝	社会福祉に関する活動を行う団体の代表者
委員	本田 基久	民生委員・児童委員
委員	東構 昌子	民生委員・児童委員
委員	和田 文子	民生委員・児童委員
委員	川上 善幸	事業者関係の代表
委員	堀田 大	事業者関係の代表
委員	森口 浩司	社会福祉行政機関
委員	田邊 寿	社会福祉協議会

アドバイザー

久津摩 和弘	日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク COMMNET 代表理事
--------	------------------------------------